

中部タイ農村社会の四半世紀

——集落の変化を題材に——

北 原 淳 *

はじめに

このところ、日本人の研究者による東南アジアの特定村落の定点観測の報告がいくつか現れてきている [Tomosugi 1995; 坪内 1996; 戸谷 1997 (1999); 東1998]。筆者の参加する調査チームも、かつて1980年前後にタイ東北部と中部の各1カ所、2集落の調査を行ったが [北原 1987]、この同じ2集落を1996~97年に集中的に再調査し、中間報告書にまとめ [赤木 1998]、現在、最終報告書を取りまとめ中である¹⁾。その変化の一端はすでに本誌でも報告したが、中部タイの1集落、L区についての調査結果では、80年に「緑の革命」のモデルだった米作村が、96年には、わずかの専業農家を残して、中高年の大半が「農村インフォーマル・セクター」に従事する雑業村に変わった、という衝撃的な激変の事実が確認された [北原 1997]。この集落、L区 (数字表記では「第4区」Mu 4) はW行政村を構成する5区の一つである。戸数も80年当時130戸、現在約200戸程度の規模の大きな集落 (ムーバーン) である。

筆者は、このW行政村のなかのもうひとつの小さな集落・K区 (第2区) を、アジア経済研究所海外派遣員時代の72年4月上旬、広域的農村観察の過程で個人的に訪れ、そのご4月14日-21日と1週間程度、ごく少数の調査不能世帯をのぞく実質居住世帯を対象に農家経済に関する聞き取り調査を行った。当時40戸程度の小さい集落であり、現在も実質居住世帯数は55戸程度である。そのご、80年8月にK区から4キロ離れたL区を文部省科

* 神戸大学大学院国際協力研究科非常勤講師

* 名古屋大学経済学部国際経済動態研究センター教授

研プロジェクトによってチームで調査した際、有能な学生調査員U君の助けを借りて、二人で44戸のうち37戸の家族・生計・農業経営調査を行ってみた。そして今回96年にL区のチーム再調査を行った際、学生調査員約10名の手を借りて、K区の世帯55戸のうち47戸について3度目の家族・生計調査を行うことができた。

つまり、筆者は、K区という中部タイの特定集落の、実際に居住している世帯の大部分について、72年、80年、96年という3時点のデータを自分の足で集めることができた。72年より8年後、および、さらにその16年後、という24年間の3時点での定点観測のデータである。ただし、そのデータの精度は以下のように必ずしも高くない。

まず第1に、質問項目については、全般に、初期の72年の場合を含めて、農家や農業経営を意識しすぎ、非農家の個人の就労状態はともかくとして、世帯全体の詳しい生活状態はほとんど不明のままである²⁾。農業関係の質問項目は、全世帯37戸のうち14、5戸にすぎないとはいえ、専業農家が存在した80年にはまだしも、調査農家47戸のうち専業農家がわずか5戸（米作2戸、果樹・畜産3戸）に減った96年には、ほとんどが無意味になってしまった。

また、第2に、記録の方法は、72年については、質問項目に従い回答をノートする方式をとり、80年・96年は調査票の回答欄を埋める方式をとった。72年には筆者だけで各戸を回り関連質問もしながら回答を書き取ったの

で、調査票としては不完全な部分もあるが、自由な聞き取りを兼ねた内容でもある。しかし、96年はとくに、質問票を埋める作業はその大部分を学生調査員にゆだね、筆者が記述内容を直接聞き取っていないうえに、筆者自らの自由な聞き取り調査もほとんど行っていない。96年調査はその点で、72年の筆者自身のノート記録、80年の筆者も記入を分担した調査には劣る。

第3に、データはきわめて短期間の表面的な数値と事実の収集にすぎず、ほりさげた洞察が可能なレベルにはない。純粹に調査票によるデータ収集作業を行った調査期間は、72年は4月14日～21日、80年は7月28日～8月1日、96年は、学生10人の手を借りたこともあり、わずかに8月14～16日、にすぎなかった。もっとも、このほか、折にふれ、訪問・観察、ごく数日間の聞き取り調査等は行ってきた。とくに、72年から96年まで交際いただいた前区長、故B・K氏による種々の情報は、いまも筆者のK集落解釈の原点となっている。最近では、家族・親族関係の聞き取り調査を、97年8月18～19日、99年2月1日に短期間行う機会があった。

以上のように精度は荒いが、筆者個人が集めたほぼ25年間の3時点のデータがあるので、これを通じて、中部タイの広域首都圏の農村社会の変化を、特定小集落の全戸調査のデータにもとづく事例研究によってたどることができる。タイやひろく東南アジアにとって、この25年間は経済発展にともなう大きな社会変動があった時期であるだけに、特定小集落

K区の25年間の3時点のデータも事例データとして一定の価値があると考ええる。こんご必要な追跡調査を継続するが、今回ひとまず報告文に整理してみたい。

ちなみに、集落レベルの公的データに、96年6月に全国一斉に行われた「集落レベル基礎データ調査票」(いわゆる ko cho cho 2 kho) のデータがある³⁾。あとで必要な限りで参照するが、ほぼ日本の「農業集落調査」にあたるこの調査は、K区(W行政村、ムーバーンPとの表示がある)の記入内容の現物を点検する限り、実際には居住しない人口・世帯を多数含む、住民登録簿(タビアン・バーン)にもとづく人口・戸数の記入内容からしてまず問題があるし、また、調査が初めて行われた1982年頃の状況を反映してあまりにも純粹農業集落向きの質問項目づくめのため、それに適さないK区の場合、筆者の96年8月の調査票と同様に、空白項目も目立つ。総じて、この調査票の質問項目の多くは、とくに農外就労化の進んだ農村地域には、その適性が疑われるような内容である。

「集落レベル基礎データ調査票」の農業関係の項目へのK区の回答内容は総じて過大評価である。野菜・果樹を自給用に作る農家戸数は12戸、農家(「農業を職業とする家族」)は15戸[24頁]、二期作米作農家は2戸[27頁]、販売を主と農家は、果樹作12戸(1戸当15ライ、収入5万バーツ)野菜作2戸(5ライ、4万バーツ)、花卉5戸(6ライ、10万バーツ)、ココヤシ5戸(5ライ、4万バーツ)[35-36頁]、アヒル・鶏10戸(800羽、8千バーツ)、

養豚0戸[49頁]等であり、土地所有別には、自作農13戸、自小作2戸[47頁]、等である、といった数字がならぶ。筆者調査によれば、実際の米作二期作は3~4戸、大規模養豚は1戸はあるから、過少評価の回答もないわけではないが、大部分の項目は過大評価である。括弧内の1戸当たり平均経営規模や収入も、実は最大規模世帯の数字であり、現実の戸別経営内容は不明である。これらの数字から受ける印象は、まさに80年当時の農業集落K区だが、実は、それから16年後の調査年・96年には事態は全く変貌していたはずである。K区について、結果的には、96年現在も、80年当時と変わらぬ農業集落だとされてしまう危険性がある。

我田引水、これと比べると筆者のデータは、戸別調査をふまえている点で、まだしも信憑性が高い。逆にいうと、このように特定集落の数値を点検してみると、96年6月の「集落レベル基礎データ」は、場合によっては、きわめて利用価値が疑わしい。したがってこれを合成した上位の行政区の数値の集計結果は、農村開発を農業政策で代表させたい当局の政策イデオロギーにもとづく虚構の操作にすぎない側面があり、その取り扱いには十分な注意を要する⁴⁾。

1. K区の農業中心集落から賃労働・雑業中心集落への変容

72年くらい25年間のW行政村第2区・K区の変化はきわめて大きかった。調査集落のナコーンパトム県ナコーンチャイシー郡W行政

村K区は、道路でバンコクから西へ50-60キロの地点に位置する。

K区は距離的には当然バンコク首都圏にはいる。最近では、国家の行政的地域区分でも、ナコーンパトムを含むバンコク周辺5県（ナコーンパトム、ノンタブリー、パトゥムタニー、サムットプラカーン、サムットサーコーン）は「首都周辺部」(parimonthon, Vicinity of Bangkok)とされて、他の農村的な中部諸県と区別されるようになったが、これはバンコク首都圏の周辺ほぼ100キロ圏への拡大を意味する。地理学者マギーの都市化概念に従えば、ナコーンパトム県内の多くの農村的地域は、社会空間的には、すでに“Mega-Urban Region”に属する [McGee 1995]。印象的にいえば、たとえ景観的にはのどかな田園風景を残していても、すでに住民の就業や生活は首都圏内部共通のパターンに変わった、とみなしてよいような地域である。

実質居住世帯40~50戸、就業人口100~110人程度で推移してきた小集落・K区は、このような広域首都圏へ組み込まれ、その経済構造のうえでは、70年代の農業が基本産業だった時代から、90年代の兼業化・賃労働者化時代へ、という変化を、また、社会構造のうえでは、70年代の純農村社会から90年代の都市近郊農村社会へ、という変化を経過してきた。

伝統的手法に慣れた農村研究者にとってもっとも衝撃で、かつ無力感に襲われるのは、このような変化により、農村社会学・農業経済学等の伝統的な方法論では農村への接近が不可能になってしまったことである。

ちなみに、著名な農村社会学者であり、1931年にタイの農家経済調査も行ったことのあるジンマーマンは、おそらく当時の米国農村の実状をもふまえて、“Rural Society”を古典的・牧歌的に定義する。「農村社会は、都市社会と比較して、圧倒的な農業への就業、人工的環境よりも自然的環境への近さ、共同的集合の小ささ、相対的にまばらな人口、大きい社会的一様性、少ない内部的差異・格差、低い地域的・職業的・階層的モビリティ、等の特徴をもつ」[Zimmerman 1934:469]。このような古典的・牧歌的定義からすれば、72年のK区さえもすでに「農村社会」ではなかったかもしれない。

しかし、逆に、マギーのいう「メガ都市化」論のような都市化理論によって、K区の25年間の変化をふりかえると、70年代のK区がまだ農業集落と農村社会の特徴を十分に保っていた段階の分析が抜け落ちてしまう。また、筆者が80年の報告で参考にした「地域労働市場論」のアプローチは、賃労働者化が進みながらまだ農業が残る兼業農家・兼業村をとらえるには有効だったかもしれないが、農業が崩壊したあとの地域村落の経済・経営構造（および社会構造）の変化をとらえる点では難点がある。

同じW行政村内のL区の例でいえば、その一部に小企業家層の成長もみられる、多様な「農村インフォーマル・セクター」の簇生とそれを支える地域経済構造の把握が必要となった時代の村落社会把握の難しさである。このL区も、まだ80年当時は純農業村であり、

70年代末に、日本のJICAの援助で上流のメークローン河多目的ダムから扇状地一円に農業灌漑用水路網の建設がなされ、扇状地末端のL区にも末端引き込み線が来た。90年代末の今日、この地一帯の農地の過半はすでに地元農民の手を離れて外部土地投機者の手に移り、当時の援助政策の正当性に従い地元農民の生産目的に役立つはずだった灌漑用水路網も、歴史的「遺跡」に化した感がある。このような印象的な激変過程は研究方法論への挑戦でもある。

そのようなL区と比べると、小集落のK区は、就業構造上では、L区ほどの豊富な自営業やインフォーマル・セクターの展開はなく、日雇労働やそれに準ずる雑業の比率が多く、その点で労働市場論的な接近でも解釈が可能かもしれない。ともあれ、K区の72年から80年までの8年間の変化と、その後80年から96年までの16年間の変化とは、同じ方法論ではとらえられないように思う。前者はまだ農業村の枠組みでも理解可能であったが、後者はそうはゆかず、正直なところ方法論はまだ模索中で未定である。

筆者の72年調査と80年再調査の2時点のデータをまとめた報告文は、72年調査に赴いたW行政村第2区・K区を80年に再訪したとき、わずか8年間であまりにも変化したのに驚いた結果の産物だった[北原 1983; 1990]。この報告文は、残念ながらさらにその後の16年後の変化を、そして結局は、72年から四半世紀後の現在の変化を、的確には見通せなかった。しかし、少なくとも、それまでの8年間

(1972~80年)のK区の産業構造・就業構造の分析では、農業経営の連続性に大いに助けられた。

いまその報告文を読み返してみると、家族構造・就業構造の変化の考察とならんで[北原 1983: 23-36]、それ以上に農業経営の変化の考察が大きな部分をしめる[同: 36-53]。たしかに、専業農家は72年の9戸(総数44戸の20.4%)から6戸(総数37戸の16.2%)へと減り、生産年令(14歳以上)人口に占める農業専業者は72年の44人(総数111人の39.6%)から80年の24人(総数128名の18.8%)へと減っていたが、「緑の革命」の影響によって、米の土地当たり生産性が倍増したために、かえってK区全体で集計した米の生産高はふえ、販売高もふえ(114.5→169.0クアイン)、また米作農家1戸当たりの純益もふえていた。

しかし、実は、総体としてK区の経済構造は大きな転換途上にあった[1983: 53-54; 1990: 402-403]。80年7月に、4キロ離れたL区でのチーム調査に通うためにW寺院に泊めてもらい、早朝の散歩の折りに、K区付近の四辻まで行くと、バス通勤者・通学者が停留所に大量に集合していることに強いショックを受け、これがK区を再調査をするきっかけとなった。

まず第1に、K区は72年には、70・71年の異常低米価に直面して、米作を二期作にしたり、果樹・野菜等を加えた複合農業に代えて行こうとする意欲をもった農家が、とくに中層以上には、まだ明瞭に存在した⁵⁾。また70

年代にすでに相対的に灌漑用水に恵まれていたK区では、米作の「緑の革命」が先行し、その恩恵にも十分預かれた。ところが、80年調査をしたK区は、すでにごく少数の篤農家をのぞき、上層農をもふくめ、農業への投資意欲が薄れていた。

先の筆者の報告文は強調していないが、政府の農業政策放棄に近い現時点からみると、1973年10月政変後の社会運動・農民運動の高揚に対応して、政府の土地改革・米価保証政策等の農業政策もそれなりに体系的にとりくまれ、それが中農層以上の農業への意欲をつないだはずである。しかしK区の農業経営意欲の低下は政府の農業政策が無為に近かったことを示す。

もっとも、現時点でも、「通貨危機支援体制下での構造調整政策の一環としてIMFが義務づけている、社会的弱者のためのセイフティー・ネットとして、農村への緊急融資策があるではないか」、という反論もありえよう。しかし99年1月現在の村落レベルでの緊急融資策は、10人以上の会員で構成する農民組合（クルム・カセートラコーン）に対して、組合員1人につき各10,000バーツをむこう5年間無利子で連帯責任で貸す、という程度でしかない。この額は、後述のK区の月平均の世帯家計支出額6,980バーツ（96年8月現在）という生活水準に対し、一体どのような「セイフティー」を提供するというのだろうか。

農業の衰退は、第2に、首都圏労働市場の展開によって農外就労機会の増加があり、その結果と、個別農家、個別就業者にとって、

農業収入の比較優位が低下したためだった。数人の流出者の事例にもとづく仮説でしかないが、脱農化の第一波は、古典的な農民層分解論が想定したように、一部の高齢者をも含む、土地なし下層の農外就労のための流出であった。ただし、中層以上の子弟の専門・事務・公務員等への流出もあったはずだから単純化はできない。次の第二波は、今度は、全階層の脱農化であるが、流出は採用されやすい若年層子女に集中してみられ、80年のK区はこの第二波に直面していた〔北原 1983：32；1990：380〕。多くの若年層と一部の世帯主は、一時他出・単身赴任のかたちでのバンコク就労に出向き、また若干の在宅若・中年層の就労者も周辺部へ兼業労働に出かけるようになった。さらに、農業従事子弟による農閑期の農業労働・建設労働への日雇就労が進んでいた。80年7月のムラの四辻には、バス通勤者とならんで、県内カンペンセーン郡のサトウキビ刈りに行く日雇い労働者を迎える農園主のトラックもまた毎日5・6台は来ていた。しかし、96年との決定的な差は、80年にはまだ交通の便が悪く、バンコクへの毎日の通勤が無理だったことである。

第3に、以上の結果として、農家とその世帯員の脱農化・賃労働者化の方向は明瞭ながらも、まだ農業経営や農業就労者は2時点（72年と80年）の比較に耐えうる形で存在していた。たしかに、就業構造の点では、後掲表4でみるように、農業従事者が、男子（23→18人）、女子（30→24）に減少し、一時他出者就労者が、男子（16→25）、女子（3→10）に増

えたとはいえ、80年の農業就労者42人は、全就労者110人のまだ38%程度をしめていたから、その16年後の96年の就業構造変化の質的転換と比べ、量的変化として理解できた。

以上のような80年の「転換途上」のK区が、完全に質的転換を遂げた結果が96年の数値が示す状況である。16年後の96年ではなく、まだ転換途上にあったはずの88年ころの再調査が必要だったのかも知れないが、もはやあとの祭りである。ともあれ、96年現在、調査世帯中、農業経営は6戸（米作3戸、果樹・野菜3戸）、農業就労者は約10人のみであり、80年の15戸の農業経営内容と、この6戸のそれとの比較は意味をなさない。96年の就業は、圧倒的に、若年層の通勤賃労働と、中高年層の在村インフォーマルセクター・雑業である。過去の農業経営・農家経済調査に代わって、通勤労働については就業調査、雑業に関しては経営調査が必要だが、その細部はもはや同一調査票で調査できないほどに多様化した。このような調査技術上の問題だけでなく、上述のような方法論上の根本的問題もある。

K区という特定コミュニティの変化の四半世紀について、家族・親族構造、就業構造、等の個人ベースではフォローできるし、また消費生活・社会関係等については世帯ベースでもフォロー可能である。しかし、物売り等のインフォーマルセクターの生産・経営活動については、農業経営時代に可能だった世帯別の画一的な調査項目によるフォローが不可能である。農業経営調査が不可能になった段階の農村コミュニティの生産・経営活動の

調査の新たな方法が求められねばならない。96年のデータは農業経営に相当するような比較可能な画一的データを欠く点で、生産・経営活動が全く不十分にしか把握されていない点を一言しておきたい。

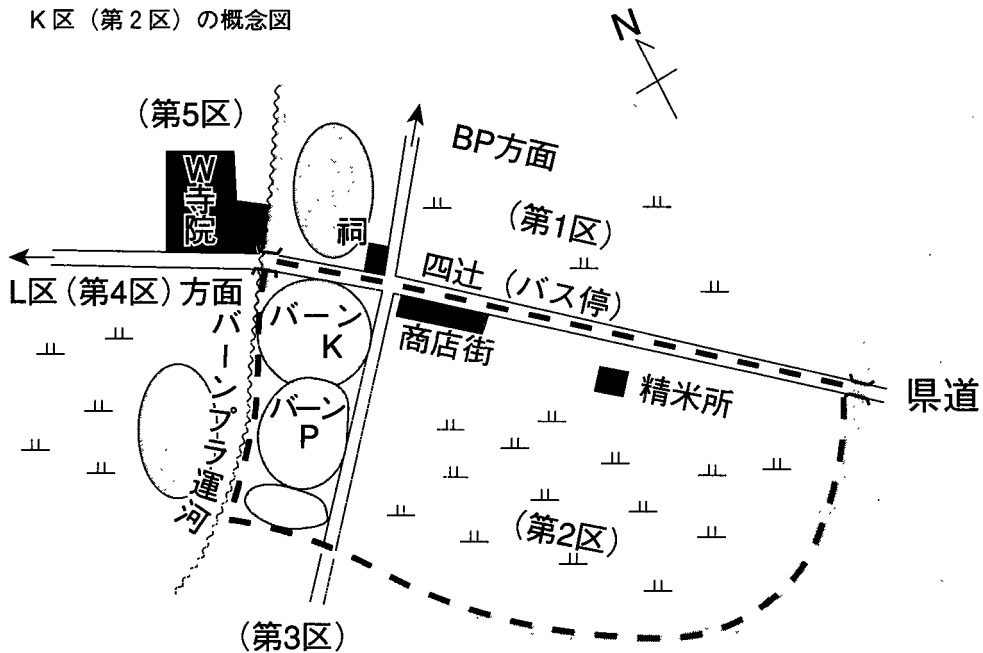
以下の報告文では、必要な限りで72年との比較も行うが、重点を80年と96年の比較において、家族構造・就業構造・生活様式の順に、これらの構造変化の検討を進めて行きたい。

2. 家族構造の変化

(1) 家族形態の変化

現在定着した感のある世帯番号は1940年ころ初めてつけられたが、図1の集落概念図のうち、集落北半のバーンKがほぼ29番未満、南半のバーンPが31番以上となっている。バーンKに若い番号が集中するのは、その当時の区長（プーヤイ・バーン）B. C. が自分の世帯を1番とし、近所から順に番号をつけた経過を示唆する。つまり、北側のバーン（自然集落）Kのほうが草分け家族がいた中心的原集落であり、南側のバーン（自然集落）Pは周辺の派生集落である。屋敷地形態からみても、北側のK自然集落は、各戸の住宅地だけが集合し密集した集落をなしており、各戸の住宅地の周りに自給・販売用の園地はないのに対して、南側のP自然集落では、各屋敷地が、住宅地とその周辺のスアン（園地）とがワンセットとなって、互いに密集せず、分散している。小さい集落すぎるので断定はできないが、前者は1930年代（遅ければ50年代まで）まで出没した盗賊に対する共同

図1 K区(第2区)の概念図



(注) — — — 行政区境

防御のための集落形態だったとみられ、後者はその危険がなくなり、また戸数も増えて前者の範囲に収容不可能となった新世帯が樹園地に拡散して家屋建設を行った結果生じた形態であろう。80年当時もそうだったが、96年もとくに世帯番号30番以上の世帯に転出・移動・不在の世帯が多く、バーンPの方が構造的流動性がみられる。

かつてはこの長方形の範囲のKとPのふたつのバーン(自然集落)によって集落をなしていたK区も、今は、四辻より南東部の県道沿線南側にも新世帯が分散し始め、地籍はK区にはいるので行政的にもK区の世帯である。しかし、K区本体との社会的関係は弱い。将来この県道沿線の戸数が増えれば、

K区内でもうひとつの新しいバーン(自然集落)を形成する可能性もあるが、それは近接の列状商店団地をふくむ市街地化の方向かもしれない。

さて、W行政村第2区・K区の世帯戸数の正確な把握には昔から苦勞した。72年当時、カムナン(行政村長)自宅事務所が保有していた住民登録(タビアンバーン)台帳では57戸が認められた。しかし、実際に居住が認められたのは44戸だった。80年の調査では、郡庁に移管された住民登録台帳を参照する余裕がなく(ただし、住民登録基準の78年郡統計では50戸となっているが)、調査で居住し存在することが確認できたのは37戸であり、72年当時よりも戸数は減っていた。今回96年調査

では、95年6月1日現在の住民票にもとづく「選挙人名簿」では76戸が存在した。また先述の96年6月の「集落レベル基礎データ調査票」では、住民票にもとづいたとみられる戸数は78戸、人口は345人(男170人、女175人)と記載されている。しかし、95年6月の選挙人名簿をもとに、現区長A. C. 氏からその所在を逐一検討してみた結果、55戸の存在が認められた。ただし、出稼ぎ・出作り等のため、たまに帰るが通常は不在の世帯もこの中には含まれる。

調査世帯の全人口は、72年：207人(41戸)、80年：192人(不明2戸を除く35戸)、96年：203人(37戸)である。96年の年齢構成は表1の通りである。70歳以上に22人が集中し(表にはないが65歳以上で30人)、10歳未満が減り、10歳代・20歳代が30歳代・40歳代とほぼ変わらず30人前後で並ぶ。50歳代・60歳代はやや少ないので、この年齢層の集落出身者の突如の帰村でも起きない限り、今すぐ高齢者過剰問題がおきるともいえない。しかし、次の行政データほど楽観的状況にはない。

表1 世帯員の年齢構成

	人 数	全体%
0-9 歳	23	11.3
10-19	33	16.2
20-29	30	14.8
30-39	30	14.8
40-49	31	15.3
50-59	17	8.4
60-69	17	8.4
70-	22	10.8
サンプル数(%ベース)	203	100.0
平 均 値	36.22	

上述の「集落レベル基礎データ」(96年6月調査)によれば、K区は、戸数78戸、人口345人(男170人、女175人)、14歳未満(82人)、15-60歳(241人)、61歳以上(22人)である。61歳以上の人口は筆者の戸別調査による39人の約半数で、過少評価である。

80年から96年までの変化のなかで、調査世帯中転出も数戸あったが、転入も4戸あった。転入者は必ずしも商売人でなく、土地を買い、果樹・菜園経営を始めた農家が3戸ある。また子供世帯の独立も調査世帯中少なくとも7戸はあった。現区長も戸数増加は子供世代の世帯分けが主因だったと認識している。

さて、72年から80年までの間の家族形態の変化の要点は、ケースが少なすぎて断定はできないが、ほぼこうだった[北原 1983:25-27; 1990:374-375]。

(1)まず、戸数の減少があった。72年には世帯数44戸を確認できたが、80年には37戸となった。減少に貢献したのは転出世帯(8戸)であるが、うち4戸の欠損家族(母子世帯2戸、老人世帯2戸)が含まれる点に注目し、身軽に挙家離村をし賃労働者化するケースに加えて、区内に身寄りがなくなり身内を頼って転出してゆくケースとがあるのではないかと推定した。(2)80年にチームで調査したL区の場合と比べて、K区には高齢の単身世帯が多く、傍系親族(とくに甥姪)を含む家族が多い、等の特徴がみられた。そのうちとくに、傍系親族を含む世帯には、高齢の単身・独身者の扶養形態が多いと推定した。(3)そして、「かつて農村在住の多くの親族たちに寛大に

抱擁され、保護されてきた『欠損世帯』は、工業化、都市化の進展にともなって身寄りが転出してしまうと、文字どおりの欠損世帯と化し、都市化しつつある農村部の大きな社会問題となることが予想される」〔北原 1983：372〕と推定した。

不十分ながら、以上の分析は72年調査のときの強い印象をふまえている。日本の農村と比べて、第1に、高齢独居世帯（女性単身世帯）が多いのに驚いたこと、第2に、しかし彼らの多くは近隣親族から扶助され、何とか生活していること、だった。とくに、高齢単身女性を兄弟の息子（甥）が養子となって養う3ケースは印象深かった〔北原 1983：24；1990：372〕。80年調査時にはこのような高齢独居者を支える慣習の衰退が感じられた。96年は、後述のように、明瞭に養母を捨てた甥が現れて来ている。

さて、表2により、過去の家族類型の表に96年の数字を加えて、3時点の戸数を比較してみよう。ケースが少なすぎて、断定はできないが、上の引用文で示唆したような家族問題が、特定の家族類型の高齢化世帯に集中的に、進んでいるように思われる。それは第3カテゴリーの複合的家族世帯の増加に示唆される。

次に表3により、年令と家族類型とをクロスさせてみる。まず、96年にはとくに独居世帯はふえてはいないが、3戸はすべて70歳以上である。夫婦家族の夫婦のみは72、80年の0戸から3戸にふえたが、うち2戸は世帯主60歳以上の高齢世帯である。表2では、未婚子女のいる「夫婦家族」(核家族)は96年は15戸で80年とそれほど変わらないが、72年よりは減っているのに、表3によると、そのうち世帯主70歳以上が2戸いるのが気になる。表

表2 家族類型の変化

(単位：戸)

	1972年	1980年	1996年
単身世帯 1 単身世帯	7	4	3
夫婦家族世帯 2 夫婦のみ	0	0	3
3 夫婦＋未婚子女	20	12	14
4 母子世帯	2	0	1
直系家族世帯 5 夫婦＋既婚子女 1組	8	4	12
6 両親＋世帯主夫婦＋未婚子女	0	8	2
複合家族世帯 7 夫婦＋未婚子女＋既婚子女孫	0	2	0
8 夫婦＋既婚子女 2組	0	0	2
9 夫婦＋孫	0	0	2
10 夫婦＋既婚子女＋孫＋他出既婚子女孫	1	0	0
11 キョウダイ世帯	0	2	2
12 傍系親族をふくむ世帯	4	3	6
不 明	2	2	0
合 計	44	37	47

(注) 96年は母子世帯を加え、これにともない80年分は分類訂正。

表3 年齢別の家族類型 (1996年)

		(単位: 戸)					
		30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上
単身世帯	1 単身世帯	-	-	-	-	3	-
夫婦家族世帯	2 夫婦のみ	-	1	-	2	-	-
	3 夫婦+未婚子女	5	3	3	1	1	1
	4 母子世帯	-	1	-	-	-	-
直系家族世帯	5 夫婦+既婚子女1組	-	1	2	4	4	1
	6 両親+世帯主夫婦+未婚子女	-	-	2	-	-	-
複合家族世帯	7 夫婦+未婚子女+既婚子女孫	-	-	-	-	-	-
	8 夫婦+既婚子女2組	-	-	1	-	-	1
	9 夫婦+孫	-	-	1	-	1	-
	10 夫婦+既婚子女+孫+他出既婚子女孫	-	-	-	-	-	-
	11 兄弟世帯	-	-	-	2	-	-
	12 傍系親族をふくむ世帯	-	4	1	1	-	-
合 計		5	10	10	10	9	3

2で夫婦のみの世帯と合計した「夫婦家族世帯」合計は17戸となり、72年の20戸よりは若干減っている。

これに対して、表2で「直系家族世帯」の合計値は、72年8戸、80年12戸、96年14戸と、年を追って、絶対値・割合ともふえ続けている。表3で、96年はとくに、世帯主70歳以上が5戸となった（いずれも「5. 世帯主夫婦+既婚子女」の形態）。70歳以上の直系家族世帯主は、72年・80年には各1戸にすぎなかったから、増加傾向がうかがえる。細区分では、「世帯主夫婦+既婚子女1組」が96年に12戸に増え、「両親+世帯主夫婦+未婚子女」が2戸に減る、という80年との構成変化の逆転があった。

「複合家族的世帯」は、72年・80年が各5戸だったのに対し、96年は12戸にふえた。かつては忌避された「夫婦+既婚子女2組以上」が2戸出現し（ただし#34は離婚した姪

家族をひきとる変形）、また「世帯主夫婦+孫」(孫預かり)が2戸存在し（孫を預かる世帯合計は72年1戸、80年2戸）、高齢兄弟世帯も2戸ある。「傍系親族を含む世帯」という複雑な家族類型も減っていない。表3で、96年の「複合家族的世帯」の年齢構成で、60歳代3戸、70歳代2戸があるのが気になる。

(2) 家族構造の変化についての戸別考察

表3の96年の世帯主年齢構成でみると、全世帯中、70歳以上が12戸（25.5%）をしめ、高齢化の進行を示唆する。上述のように、うち直系家族が5戸をしめる。検討に値するのは、第1に、都市化にもかかわらず、核家族が減少し、直系家族、複合家族が増加していること、第2に、世帯員自体は必ずしもそうでないとしても、世帯主の高齢化はかなり進んでいること、である。

以上の2点について、以下で戸別の事例を

検討してゆきたい。プライバシーも考慮して、文章上の説明にとどめ、家族構成図の提示は省略する。

(1) 都市化にもかかわらず、比率の点で、核家族が減少し、直系家族が増加している現象は、実はK区だけでなく、タイ全国でもみられる。80年から90年の間に、全国では、構成比率でみて、核家族(68.8→64.3%)、直系家族(28.0→30.8%)という、逆転現象がおきた[1980/1990 Population & Housing Census]。ただし、ナコーンパトム県では、同じ10年間に、核家族(66.9%→64.8%)、直系家族(26.5→25.4%)と両方とも減り、その分、単身世帯(5.0→7.8%)がふえている[同]。K区の場合は、このような構成比率の逆転にとどまらず、実数の逆転もある点で変化はもっと極端である。

(2) 単身世帯は、3戸とも70歳以上と高齢である。これに準ずるのが「夫婦のみ」の60歳以上2戸と「キョウダイ家族」の2戸(兄68、65歳)である。その他、「孫預かり」2戸等、これに準ずる世帯もありうる。72年から80年にかけて、死去や転出で減少した単身世帯およびその予備群は、96年現在では減っていない。むしろ今後若年層が首都圏へ流出するようになると増えるおそれもある。もっとも97年7月の通貨危機以降の経済危機の現状では若年層の流出は緩慢となることもありうる。

(3) 核家族は、世帯主が74歳、87歳という高齢のケース2戸、母子世帯1戸、キョウダイ世帯2戸以外は、際だった変化や特色が認

められない。しかし個別には問題もありうるので、以下で検討してみよう。

高齢世帯主74歳(#12)のケースはあとで検討するように、既婚の子供たち世帯を屋敷地やそれに準ずる周囲に住まわせる土地に恵まれた「屋敷地共住集団」の典型であり、高齢化しても問題は少ない。

#13の世帯主(87歳)は、夫に先立たれ、独身末子の第5子(3男、21歳)と同居するが、既婚第3子(#13/1、次男、50歳)が隣に住む(準「屋敷地共住集団」)ので、第5子が転出しても、問題は少ない。

離婚による母子世帯は独立世帯としては1戸だけだが、離婚後親元(またはオジョバ元)に身を寄せるケースが3件、すでに子供が成長・結婚して、父と離別した高齢の母親と暮らす例が2件ある。これらの事例によると、離婚やその結果としての母子世帯は80年以降ふえたとも考えられる。しかし、現区長によれば、離婚は昔からあったことで、特にふえていないという。ちなみに、80年のL区の調査では、予想に反して、離婚例はきわめて少ないのが印象的だった。

高齢キョウダイ世帯では、#25の68歳の兄と58歳の妹と、#43の65歳の兄63歳の妹、の2戸がある。準ずる世帯に、母親(63歳)に独身の娘(41歳)・息子(33歳)というケースがあるが、息子が結婚すれば事態は変わりうる。

80年の調査世帯で、96年に再調査できた世帯が25戸があり、このうち80年に核家族だった世帯は12戸ある。総じて核家族・直系家族

の大部分は、この16年間に、順調に世代交代が進んでいる。世代交代が順調なケースは、K区の固定メンバー的世帯の家族構成の将来を示唆すると思われるので、やや煩雑になるが、80年当時の核家族のその後の変化を戸別に検討してみよう。

核家族が直系家族になった例として、#6/4は、前年に夫に先立たれた妻（53歳）が未婚子4人と同居する核家族（つまり未亡人世帯主）だったが、96年現在では結婚した第3子家族と同居する直系家族となった。#14/6は夫婦—子供（4人）の核家族から、末息子家族が同居する直系家族となった順調なケースである。#16は、世帯主夫婦（58、48歳）—未婚子（5人）で構成する核家族だったが、夫が死亡し、世帯主（妻）と第3子家族が同居する直系家族となった。#18は、80年には世帯主（42歳）は鉄工所、長男（15歳）が宝石工修業中の核家族だったが、96年には世帯主母を抱え、独身長男、末子（長女、26歳）家族、が同居する直系家族となった。夫は14ライの米作に転じ、妻は養鶏をやっている。夫は高齢になって賃労働から農業へ戻り、しかも賃労働の既婚末子家族との間で世代間分業をする、K区ではめずらしい兼業農家の典型である。#45/3は、80年には世帯主（54歳）が既婚子2人を出し、残る未婚子4人と住む核家族だったが、96年には80年当時未婚（29歳）の第2子（長男）が農業父を継いで農業をしている。以上5ケースは、核家族から直系家族への家族サイクル上の移行が順調で、問題が少ない。

#9/9は、80年には世帯主（45歳）夫婦と未婚子5人の核家族だったが、96年には子供3人が婚出して、末娘・末息子各1人を残す核家族である。まだ核家族のままだが、子供のどちらかが残れば、問題は少ない。#13/1は80年に世帯主（34歳）夫婦と子供3人の核家族だったが、96年には夫婦が長男の娘（世帯主には孫、2歳）を預かる「孫預かり」世帯となった。前途のように#13の老母の近隣に住み、扶養をする。#42/1は、80年には世帯主（38歳）夫婦と未婚子3人の核家族だったが、96年には娘1人が婚出し、残る未婚子2人の核家族である。以上の3ケースも世代交代上の問題は少ない。

80年の核家族のうち以下の2ケースには問題が残る。#9/1は、80年の未婚子4人と両親（世帯主49歳）の同居する核家族から、96年の両親（同65歳）だけが残る夫婦世帯へと変化した。#44は80年に世帯主（夫に先立たれた妻54歳）と未婚子6人の核家族だったが、96年には老母となった世帯主と、離婚した第2子長女（40歳）世帯が同居する。このケースが上の離婚の一例である。長女の長男がまだ6歳なのが気になる。

（4-1）直系家族の細区分では、表2のように、80年から96年の間に、「世帯主夫婦+既婚子女」と「両親+世帯主夫婦+子女」との戸数が逆転した。ちょうど家族周期のうえで、80年までの核家族の未婚子女が結婚時期を迎えて前者に移行したためだろう。しかし、後者2戸の世帯主の年齢はいずれも50歳代であり、80年代の前者から移行した世帯主

高齢の世帯とはいえない。

「世帯主夫婦＋既婚子女」の世帯のなかに70歳以上の高齢世帯主が5戸あるので、個別にみてゆこう。

まず、世帯主72歳の世帯が2戸ある。すでにふれた#44のケースは、72歳の母親と離婚した40歳の娘家族であり、母子家庭が親元に身を寄せた例である。これに対し、#45／3は、3世代の、父親72歳－長男（6子中第2子、45歳）夫婦－長男孫15歳、という構成であり、長男はオー・ポー・トー議員を務め、米作45ライ、収量40クイアンという篤農家であり、専業農家といってよい。#45／3は80年には世帯主（54歳）夫婦と未婚子4人（2人婚出）の核家族だったが、80年に独身だった長男（29歳）が結婚し、96年にはその家族が同居して直系家族となった訳である。

#31は、(6)で述べるように、96年には図4-aのような構成になり、末子の第6子（4男、29歳）が世帯主（75歳）夫婦と同居し、長男（54歳）、2男（50歳）、2女（38歳）が図4-bのように屋敷地や近隣に住み、準「屋敷地共住集団」を構成するので、ほとんど問題は無い。#31は80年には、世帯主夫婦（60歳代）－[既婚長男家族＋独身子女5人]、という構成だった。経済的にも恵まれた世帯であり、家族サイクル上の問題は少ない。

#45は80年には母親（61歳）が6子中の既婚第4子（2男）家族（および未婚末子）と同居する直系家族だったが、96年に末子婚出があったほかは、母親（77歳）と同じ第4子（2男、45歳）家族が同居する同メンバーの

直系家族のままで、第4子・2男は地方電力会社に働く事務員である。

#26の世帯主（83歳）の家族類型は、住民票のうえでは、末息子家族は世帯を分けているので、直系家族である。しかし、上述のように、調査票によれば、家計を同一にし、親元に同居しているので、「夫婦＋既婚子女2組」の類型に分類しておいた。娘夫は自動車修理工、息子は警官であり、家計収入は悪くない。80年には、世帯主夫婦（66、57歳）－[上の娘2人＋第3子娘家族＋その妹＋その弟]という構成だったが、96年には、末の妹・弟が世帯を持ち2組とも同居している訳である。

#42の世帯主（83歳）のケースはきわめて複雑な家族であり、その全容は理解不可能である。同居しているのは父親、離婚した第2子（2女、45歳）、未婚の末子（長男、32歳、無職）の3人であるが、2女の別居している10代の子供3人を一時他出とみなし、3世代家族とした。80年には世帯主（65歳）、2女（29歳）家族、未婚弟（15歳）の直系家族だったから、96年も形式的構成は変わっていないが、2女の離婚と子供の別居、長男の無職が気になる。

70歳に準ずる年令では、夫に先立たれた69歳の世帯主（#6／4）の場合、4子中の既婚第3子（3男、37歳）家族と同居しているから、不自然な高齢世帯とはいえない。

以上にみた所では、#42、44のケースを除き、世帯主が70歳以上だからといって、とくに問題があるわけではないが、この2戸は離

婚した娘が身を寄せており、世帯主が順調に交代できない事情がありそうだ。

(4-2) 80年と96年の両年とも調査できた世帯25戸中、80年の直系家族11戸は、上述した#31、42、45を除き、96年につぎのように変化した。

#9は、80年には世帯主(36歳)の母親と未婚子(2人)同居の普通の直系家族だったが、96年には図2のような拡大家族となった。傍系親族の同居は公職者の面倒見良さの証かもしれないし、同居の2組の娘家族もほとんど独立するだろうから、問題は少ない。

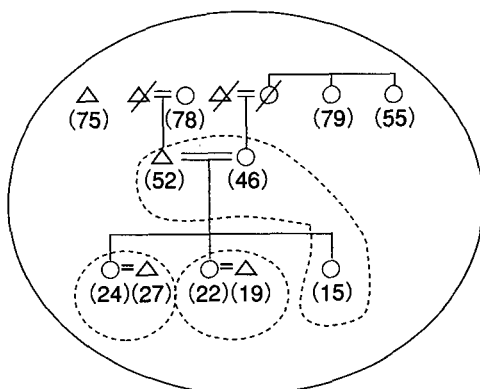
#12は、老母(85歳)一世帯主(56歳)夫婦—未婚子女5人、の直系家族だったが、前述のように、既婚子3戸が屋敷地内に独立共住し、世帯番号を分けた。現在、世帯主(72歳)夫婦と未婚末息子(勤労学生)とが同居する核家族であり、末息子が転出すれば高齢夫婦世帯となるが、屋敷地内の子供たちが守ってくれるだろうから問題は少ない。#13は、

80年には既婚第3子家族が同居している直系家族だったが、96年にはこの子供家族が屋敷地近くに独立し(#13/1)、ミニ「屋敷地共住集団」となり、母屋には高齢母親と未婚末息子だけが住む。以上2ケースも問題が少ない。

#14は、80年には、老母(87歳)一世帯主(61歳)夫婦—未婚子女、という直系家族を構成しながら、既婚長女の子(世帯主にとって孫、5歳)を預かっていたが、96年には、子供たちが県内に他出し、年老いた世帯主(76歳)夫婦と、20歳に成長したこの孫が同居し、「孫預かり」家族をなす。今後はこの孫が結婚し養父母ともいえる祖父母の扶養を行えば問題は少ない。#15は、80年には世帯主(67歳)夫婦が未婚娘(48歳)・既婚息子夫婦(31、28歳)と同居する直系家族だったが、親の死去により弟家族が高齢独身者の姉と同居する世帯となった。ただし、弟家族が姉を養う限りでは問題は少ない。#20は、80年には世帯主夫婦(74、69歳)と4人の娘たちの結婚他出のあと、末娘(34歳)家族が同居する直系家族だったが、96年には母(85歳)—夫に先立たれた末娘(世帯主、50歳)—その未婚子3人、からなる直系家族となった。賃労働の子供の誰かが結婚ご同居すれば問題は少ない。

#23は、80年には、夫の母(75歳)一世帯主(44歳)夫婦—未婚子(5人)という構成の核家族だったが、96年には、5子とも他県に転出し、高齢化しつつある世帯主夫婦だけがとり残された。#33は、80年には老齢世帯主夫婦(78、77歳)と残る未婚子2人の作る

図2 #9の複合大家族の事例(1996年)



(注) カッコ内は年齢

核家族（他出3女の子供2人を預かっていた可能性もある）だったが、96年には両親死後の世帯を80年当時の既婚4女の家族が戻って継ぎ、離婚した3女の娘（4女にとって姪）と同居する複雑な形態である。準孫預かり世帯の世代交代の例だろうが、その姪が近将来に結婚すれば問題はなくなる。#42は80年には世帯主（65歳）、娘（29歳）家族、未婚弟（15歳）が同居する直系家族だったが、96年には世帯主、離婚した娘（子供は別居）、未婚弟が同居する結果となった。以上5ケースも、#23を除き、世代交代上の問題は少ない。

(3)でみた80年当時の核家族12戸の場合もそうだったが、96年にも再調査できた11戸の直系家族には、このように家族サイクルが順調なケースが多い。日中の調査が可能だった再調査世帯は、直系家族はとくにそうだが、集落の安定的な中核メンバー的世帯と考えられる。したがって、高齢者世帯主の存在自体は、個々に検討してみると、必ずしも家族病理現象を意味しない。

タイには公式な隠居制度はなく、高齢者の世帯主が生まれる一般的条件はある。しかし、単身世帯を除き、80年の70歳以上の世帯主は2戸にすぎなかったが、96年には、表3の示すように、9戸にふえている。96年に高齢者世帯主が多くなった一因は、80年調査で学生調査員が既婚同居子弟の方を世帯主と認定してしまい、事実上の高齢者世帯主を過少評価した調査技術上のミスもある。しかし、このように個別の世代交代の事例を検討してみると、核家族・直系家族の形態には世代交代に

ともなう家族周期移行上の問題は少なかった。作業途中で高齢世帯主世帯の増加に世代交代の困難さを仮定したこともあるが、核家族・直系家族に関する限り、それは大筋で誤りだった⁶⁾。

(5) 残るは複合家族的世帯である。複合家族の増加に典型的に、家族形態が多様化しており、その背景として、K区の就業構造と居住形態の変化や離婚等の家族病理の進行があるのではないかと推測される。少なくとも、それは、高齢者を加えた変則的家族形態の増加を招いている⁷⁾。そこで複合家族的世帯について若干の事例検討をしてみよう。

いくつかの複合家族を例示してみると、まず、(a)#9（世帯主52歳）の場合、前掲図2のように大家族である。まず、長女、次女2家族が同居している。さらに夫の母（78歳）はともかくとして、妻のオバ2人、知人女性1人である。総勢11人が一つ屋根に暮らしている。しかし、将来、娘たちは世帯を別にして独立する経済的余裕はある。(b)#9/7（世帯主59歳）の場合は、第1子（長女、37歳）家族と住むが、同時に死去した第4子（2男、生きていれば35歳になるはず）の妻子も同居し、形式的に既婚子女2組同居の類型にはいる。しかし、2組同居は好まれないので、2男家族とは、もし2男が生きていれば住まなかったかもしれない。(c)#26（世帯主83歳）は、上に紹介したように、2人の子供家族が同居するが、数年内には長女夫（40歳）への世帯主の交代があるとみられ、そのときには弟の家族は、住民登録上だけでなく、実質的

にも分かれる可能性がある。(d) #33/10 (世帯主は妻 S、63歳) は、通常なら老いた母親 P (93歳) と既婚子女 1 組の同居で直系家族となるが、これにさらに、離婚した妻方メイ (31歳) 母子 (娘 2 歳) をかかえている。このメイは離婚した自分の子供でない点が家族構成を複雑にしている。

以上の複合家族のうち、(a)、(c) は、既婚の子供が公務員 (警察)、その配偶者であり、将来は自分の家を新築し、独立する可能性がある点で問題が少ないが、(b)、(d) は、死別・離婚した母子家族をかかえる例である。

80年に複雑な家族形態で、96年に再調査できた世帯ではつぎの例がある。#24は80年には、母親 (80歳) - 世帯主 (独身女性 55歳) - 甥 (20歳) という構成だったが、96年現在は、世帯主 (72歳) 単身世帯となった。#27は、母親 (79歳) - 世帯主 (独身女性 59歳) - 甥 (24歳)、の構成だったが、96年には世帯主 (75歳) のみが残る。ただし、第 1 区に住む姪 (35歳) 家族が養っているもようである。2 ケースとも養子の甥が去ったケースであり、実子と比べて定着性が弱いのかかもしれない。姪と比べると、「甥は去り、姪は戻る」という男女差が出ている模様である。

孫預かりの 2 ケースは次の通りであるが、親族関係を考えると問題は少ない。#13/1 は、#13のケースで述べたように、孫預かり世帯であるが、未婚の弟が同居すれば問題は少ない。#17も世帯主 (76歳) 夫婦の孫預かり世帯であるが、上述のように孫は 20歳で同居を続けており、祖母を扶養する年令に達し

たので結婚後も同居すれば問題は少ない。

#33は、80年には、世帯主 T (78歳) = P (77歳) 夫婦が、未婚子 2 人に、既婚第 3 子 (2 男、41歳) の孫 2 人を預かる「孫預かり」世帯だったが、96年には世代交代し、第 4 子 S (2 女、63歳) の家族が、住民登録上は上のように #33/10 に分かれながら、#33の老母 P と同居して養い、さらに離婚した 2 男の娘 (姪) 家族を引きとっている。父母の代に孫預かりをし家族同様に暮らした姪だったから、引きとるのが自然なのだろう。

その他の事例では、#15は、(3) で上述のように、80年には核家族だったが、96年に妻の妹が同居する。ただし、扶養や家族周期上の問題は少ない。#25、#38は 2 戸の高齢兄弟世帯であり、将来単身世帯となる恐れがある。

離婚母子家族、甥・姪養子、預かった孫、未婚中高年兄弟等をかかえる複雑な家族類型の場合は、世代交代と扶養に典型的な家族病理が生じている例が多い。身寄りのない高齢者の独居世帯・夫婦世帯は、もちろん核家族・直系家族の一部からも生ずるだろうが、上にみた限りでは、むしろ複合家族やそれに準ずる複雑・多様な家族形態から生じ、再生産されている例が多い。これらの変則的な家族形態は、増加傾向にある点では直系家族と同様だが、直系家族が安定的な再生産が可能であるのに対して、不安定な構造故に夫婦家族・直系家族への転換ができず増加している点では対照的であろう。

(6) 以上のように、複雑で多様な家族形態にとくに家族周期断絶の家族病理的な方向が

感得される。しかし、他方で、ごく少数だが、宅地に恵まれた場合は、伝統的な「屋敷地共住集団」⁸⁾を形成する事例もある。

74歳のB. P. (#12)は図3-a, bに要約されるように、長女家族(#12/1)、長男家族(#12/2)、3女家族(#12/3)の子供3家族を屋敷地に住まわせている。80年には、85歳の母-B P夫婦(B56歳)-長女31歳婚出、長男(27歳)以下5人の未婚子女同居という直系家族形態だった。96年現在、長女は同居の娘が結婚し孫が誕生した。今後は、親が死ぬと、世代交代により、親子間の「屋敷地共住集団」が兄弟間の「近接居住集団」に移行して行くことになる。この屋敷地は商売をしていた妻C Pの母MWが買っていて妻と妹の2人に相続させた土地だという。今ではこの辺の土地はライ当たり数百万パーツに相当し、住民の資力で買える値段ではないから、C Pは幸運だった。

また75歳のB. K. (#31)は図4-a,

bに要約されるように、長男家族、次男家族、そして同居末子家族とほぼ同一屋敷地に住んでいる。ただし、長男の家は本来の長方形集落の外にあった田地の一部を宅地にした。BKは80年現在132ライを保有する篤農家自作農だった。ただし、在村レベルでは最高規模のこのような土地集積は農業経営だけではなく、金貸業にもよるものと思われる。いずれにしても、長男家族の家はスープのさめない距離にあり、また図1でうかがえるように、近年では、この田地にも数戸の家が広がったので、この田地はもはや集落内ともいえる。38歳の2女(第4子)も近くに住むので、準集団メンバーである。BKは97年に亡くなり、兄弟たちはすでに結婚したので、今後は#12同様の世代交代が進むことになる。

通常は屋敷地が狭く小規模化は必至だが、「屋敷地共住集団」のミニ版は、いずれも子供1世帯の共住で、数件はある(#12、13、26、43等)。こうした場合に典型的に、親子・

図3-a #12の屋敷地共住集団

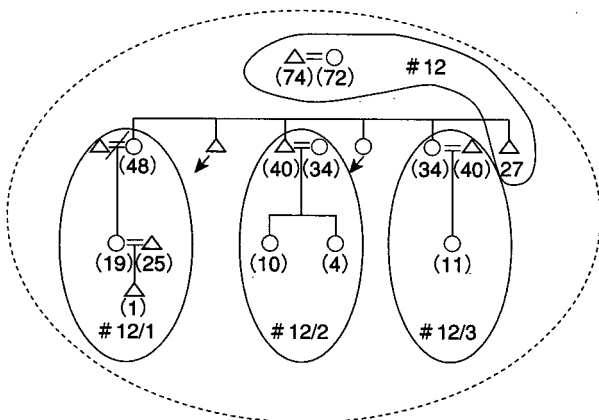


図3-b 屋敷地概念図

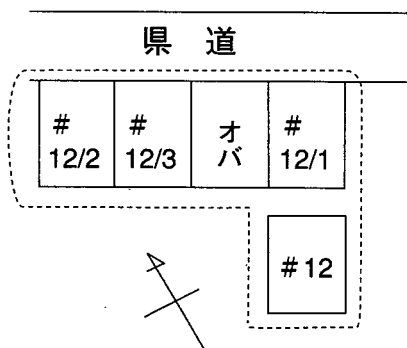


図4-a #31の屋敷地共住集団

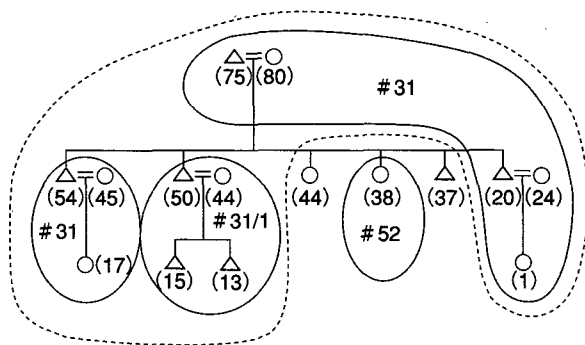
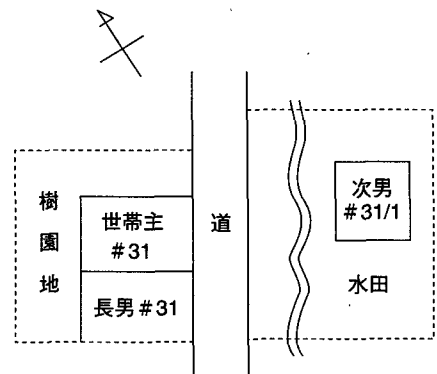


図4-b 屋敷地概念図



兄弟を核とした親族ネットワークがあるので、必要な親子・兄弟間の生活上の相互扶助関係もまた続き、家族病理をくい止める力もまた働くことになる。たとえば、離婚しても、あらわな母子世帯とならない例が多いのはそのためである。したがって、今後は、以上のような家族形態以外のもっと広い親族ネットワークの考察が不可欠となる。

以上の変化を要約すると、主として、高齢化、離婚、子女他出によって家族形態が複雑になり、あるいは変則化し、多様化する傾向がうかがえる。ただし、少なくともまだ就業年齢層人口自体はそれほど高齢化していないから、主因は、若年の農外就労の既婚子女が、農業時代のように核家族・直系家族に集中する斉一的な家族周期を行えなくなった点に求められよう。しかし、家族形態が多様化しても、村内・近隣の親族関係のネットワークに守られている限りで、それが直ちに家族病理となって現れる可能性は少ない。老齢化して

も単身世帯はさしあたり3戸、離婚しても母子家庭はさしあたり1戸でくい止められているのは、それを示唆する。その意味では、「屋敷地共住集団」以外の双系的広がりをもつ親族関係を、系譜関係や機能関係を含めて、今後もっと詳細に検討する必要がある⁹⁾。

3. 就業構造の変化

(1) 世帯単位の就業構造

まず世帯単位の就業構造を考察する。表4

表4 世帯単位の職業の変化

(単位：戸)

	1972年	1980年	1996年
農 家 1 専業農家	9	6	4
2 養豚農家	3	3	1
3 兼業農家	8	9	1
非農家 4 日雇・賃労働	14	12	29
5 公務員	2	2	0
6 商工業	3	3	9
7 無 職	5	2	3
合 計	44	37	47

(注) 1. 72年は未調査専業農家1戸を含む。2. 96年は未調査農家1戸を除く。

は農業が主産業でなくなった現在ではあまり意味がないが、調査3時点の比較表を作ってみた。ただし、世帯全体の農・非農を判定した72、80年の戸数とちがい、96年についてはことわりない限り、世帯主の職業を基準に、戸数を出しておいた。ただし、農家、老齢世帯、無職主婦世帯のみは、家族員全体の就業状態を戸別に検討し総合して判定した。

専業農家は5戸（#31、31／1、45／3、48、49、58）と当然少ないが、まともな兼業農家もまた1戸（#18）のみである。その他#52が未調査だが、大規模専業農家である。その他の世帯では、調査票フェイスシートの世帯員のうち農業従事者あり（ただし1人のみ）と答えた世帯は、#9／1、26、34くらいのものであった。ただし、これは一時他出の未婚子女を含む同居世帯員のみの数値であり、周辺地域に婚出した既婚子女のうち農業に従事する者は実はかなりいる。それにしてもK区内では実質的な兼業農家が存在しないのに驚かされるが、この点は、一般に東南アジア農村が日本を含む東アジアの農村とちがう点であり、それだけに農業崩壊のスピードを早める一因となる。

ちなみに、調査世帯が全く農業をやめた年次は、1973年（1件）、81年(1)、82年(3)、83年(2)、84年(1)、86年(3)、87(1)、88年(1)、89(1)、90年(2)、93年(1)、と分布し、80年代に集中している。80年調査で実感した農業経営意欲喪失の雰囲気は、その後10年以内に露見されたことになる。

#18は、夫婦（各58歳、49歳）が米作を行

い、息子2人（1人は結婚）がトラック運転手、セメント工場で働く世代間分業の典型的な兼業農家であるが、L区も含めて、こういう「健全な兼業農家」はさわめて少ない。

専業農家のなかでも本当の意味での専業農家は、40・50歳代の世帯主夫婦が働く4戸のみであるが、このうち#31／1、45／3は地付農家の末裔であり、米作を各60ライ、45ライ経営する。地付農家の#31は、かつて篤農家だったが、世代交代でその役割は息子の#31／1が継ぎ、残った老母（80歳）の農作業は不可能で、実質農業従事者は同居既婚の29歳の末息子1人のみであり、しかも、彼は最近失業で家に戻り他に選択がない。これに対して、外部から移入して農地を購入し、商業的農業経営を始めた新参農家3戸があり、#48・58は果樹菜園経営に、#49は養豚経営（330頭飼育）に賭ける。この移入の商業的農業経営の農家の事例は、L区でも野菜栽培を典型にみられ、広域首都圏村落の特徴とみられる。

つぎに日雇・賃労働世帯を検討する。96年には、日雇・賃労働世帯は、72・80年より大幅にふえ、29戸、全戸数の6割を超えるが、そのうち日雇世帯とみなして良いのは15戸であり、賃労働世帯の約半数を占める。商工業的自営業9戸もまた超零細商業3戸を含み、収入では日雇と変わらないから、日雇ないしそれに準ずる就業者は20戸近くになり、区の総戸数55戸の4割近くをしめることになる。

商工業的自営業といっても、そのほとんどは若年層の工場・事業所勤めほどの収入もな

い。個人別の就業状況でも検討したいが、「商業」(物売り)の純益は最高で月1人当たり6,000バーツであり、通常は月1人当たり1,000~2,000バーツにすぎない。事業所勤務は、純益ではなく給料ではあるが、それでも最低月3,000バーツにはなろうから(日給120B×25日)、この純益水準では、「商業」より「物売り」というべきであり、むしろ小遣い稼ぎ程度の収入が普通である。

観察の限り、K区の地付住民では、図1の四辻南東部の県道南側沿いにできた華人系の列状の分譲店舗の豊富な資力・商品量とは競争できない¹⁰⁾。また、バーンKの北端の県道沿旧精米所あとの空き地に週1回立つ青空市(公設市場とちがい、地主に使用料金を払った周辺村の住民零細物売りが売る)との競争も痛い。K区の商工業的自営業のなかでも、精米所とガソリンスタンドを経営する元カムナン(行政村長)ルーンの息子の妻の世帯(#6/6)は、おそらく故カムナン自身の蓄積・利権・人脈のサポートも加わり、伝統的零細商店から全く別格の近代的経営者に成長した華人系経営者であり、K区の超零細自営業のなかでは例外的存在である。妻(54歳)・長男(30歳)が精米所、次男(25歳)がガソリンスタンドを経営するが、後述のようにその収益は通常の住民の水準の10倍を超える。

総じて、就業構造は多様化し、農家は5・6戸に激減し、非農家が増えた。しかし、L区の場合と比べると、自営業的商工業の種類がきわめて少なく、またその収益も大半は日雇労働に準ずる水準でしかない。L区のように

に種類も多様で、その中からごく一部だが、小企業家的層が生まれるような状況からはほど遠い。

若年層の日給制の工場勤めにもはるかに劣る中高年の日雇労働者が沈殿し、彼らは純粹日雇労働か、さもないれば、物売や内職という選択を迫られる。都市のスラム街に典型的な、文字どおりの「インフォーマル・セクター」の延長とでもいうべき部門への就労がみられる。「農村インフォーマル・セクター」の典型といってよい部分であろう¹¹⁾。この背後には地域労働市場構造と地域産業構造の特色があるはずである。

このような労働市場を生み出す産業構造的背景としては、次を指摘できよう。第1に、すでに住民の資力・経営能力とは別格の、超高水準の経営条件をもつ華人商店が道路沿に進出しており、それとの競争ができないこと、第2に、県内・首都圏はもちろん、最近では県道沿旧水田地帯への日系S社の進出にみられるように、ナコーンチャイシー郡内一部も工場立地に変貌しつつあるが、これら近代的工場の要求する部品や商品等が農村工業として成立する技術水準には農村はとうていいないこと、第3に、若年層の既婚子女は、てっとり早く、多くは日給制の工場労働に通勤し、そこから排除され、かつ家の管理もある中高年世帯員の方は、農外労働としては不利な地元の日雇労働くらいにしかつけないこと、第4に、それでも世帯員全員の収入を合わせれば何とか生活できるような金額には達すること、等である。

ちなみに、96年の「集落レベル基礎データ」調査では、家内の手工業は0ヶ所であるが、零細商店・修理店が13軒あり、うち零細修理店は、自動車修理・溶接の業種の各1軒のみである。筆者の調査よりも商店数はやや多い。

(2) 世帯員個人の就業構造

ついで個人ベースの就業構造の検討を行う。表5により、就業者個人の3時点での職種の変化を比較してみよう。まず、農業専従者のみならず、そもそも農業を多少ともやる者が激減してしまった点はすでに確認済みである。「兼主農従」の括弧内の人数は、今も多少とも農業に従事する者の数字であるが、「農主

兼従」者はほとんど消滅してしまったようである。

さて、商工業の自営業は72、80年当時の数人から22人へと大幅にふえた。ただし、本当に近代的ケースは#6/6の精米所(2人)、ガソリンスタンド経営(1人)だけであり、あとは零細な「物売り」にすぎない。店舗を構えた#1/2(1人)、#12/3(2人)はもっと高い収入がありそうだが、調査結果には出ていない。実際に純益が僅少なかもしれない。

安定的賃労働は80年の35人から96年の25人にむしろ減っている。これに対して不安定的賃労働はこの間に21人から35人にふえた。80

表5 世帯員個人の職種の変化(14歳以上)

(単位:人)

	1972年			1980年			1996年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1 農業専従	21	23	44	10	14	24	5	3	8
2 養豚	1	5	6	2	5	7			
3 農主兼従	1	2	3	6	5	11	—	—	—
4 兼主農従	3	3	6	1	1	2	(1	2	3)
5 自営業	2	2	4	1	2	3	12	10	22
6 安定的賃労働	16	3	19	25	10	35	18	7	25
民間	10	3	13	21	8	29	9	5	14
公務員	6	0	6	4	2	6	9	2	11
7 不安定的賃労働	7	6	13	10	11	21	16	19	35
農村部	0	6	6	6	7	13	9	13	22
首都圏	7	0	7	3	1	4	7	6	13
8 生徒・学生	4	2	6	15	3	18	8	—	8
9 無職	1	4	5	4	3	7	9	4	13
10 不明	—	5	5	—	—	—	—	—	—
11 専業主婦	—	—	—	—	—	—	—	18	18
合計	56	55	111	74	54	128	64	61	125

(注) 1. 96年の農業と兼業の双方の従事者は兼主農従とみなす。2. 農業・建設等の日雇は不安定とみなす。3. 首都圏の職人は72、80年は安定、96年は不安定とみなす。4. 生産年齢人口は72・80年は14-60歳とし、高齢世帯は65歳までとする。96年は、表6に従い、15歳以上の就労回答者とする。

年で前者に区分した職人を96年には後者に区分（9人）した集計技術上の理由もあるだろう。しかし職人の性質も変わりつつあるようだ。80年の職人は、宝石工（6人）、電気工（2人）、旋盤工（1人）等だった。鉄工所勤務（4人）もこれに準じたかも知れない。80年には、まだ単純技能工が少なく、宝石工・鉄工所勤務に典型的に、特定村・地域の者が特定の業種につくという出稼ぎ初期段階に典型的な構造もまだあった〔北原 1990：12章参照〕。96年の職人は、これと比べて、宝石工（2人）、自動車修理（4人）、縫製（3人）となり、収入もまた単純技能工と同等かそれ以下の水準になってきたので、職人層の格落ちが生じたと仮定して、不安定的賃労働に区分し直した。しかし、さすがに、96年には単純技能工・サービス雇用という民間の不安定的賃労働が14名、公務員が11名と、この部分は実質的にふえた。男女比率は男子がやや減ったが依然女子よりは多い。

なお、このうち、一時他出者の人数は後掲表6の括弧内に示したが、80年の不安定的就労者のほとんど（31人）がそうであったのと比べて、96年には不安定的な賃労働をも含めて、わずか12人に減った。バス通勤も可能なほど交通の便が良くなり、農外就労の子女の同居も可能となった状況を示唆する¹²⁾。

不安定的賃労働は、職人を除いても、80年の17人に対し、96年は22人であり、減っていない。年齢とクロスした後掲表6でみると明瞭だが、建設・農業労働日雇と内職は40歳代以上に偏る。この部分は民間の不安定的賃労働

に従事した若年層が、40歳代で事実上解雇されたあと、ひとつのはけ口となる。80年の農業村だったL区（第4区）では現在では多様なインフォーマル・センターが族生し、雑業の機会があるが、K区には日雇、内職、物売りくらいの種類しかない。ただし後掲表8でみるかぎり、その収入は相対的にL区よりもよい。

「集落レベル基礎データ」ではK区の一般の日給は145バーツである〔26頁〕が、これは高額の種類かもしれない。L区の例からみると本当の日給水準は120-130バーツ程度の可能性もある。

無職が男子8名と少ないが、通貨危機後はもっとふえていていると予想される。ちなみに、県工業部（工業省出先）の内部資料では、すでに96年には県内一部企業には不況と人員整理の傾向が報告されている。

義務教育以上の学生数は96年には80年よりふえて当然だが、ふえてはおらず、幼年人口の減少と既婚若年家族の流出とを示唆する。

総じて、72年から80年にかけては農業従事者の減少と農外就労者の増加対比が鮮やかだったが、80年から96年にかけては、農業専従人口の激減にもかかわらず、農外就労者の過半が自営業に流れており、賃金労働者の部分が顕著に増加したとはいえない。正確な人口動向はつかめないが、これは若年層人口の減少と既婚若年層の首都圏流出とを示唆する。しかし現区長によれば、K区は学歴が高くないので若年層の流出は少ないという。もしこれを正しいとすれば、上述の一時他出者の人

数の減少も、交通の発達による在宅通勤者の増加だけでなく、若年層基礎人口の減少傾向の反映でもあろう。

つぎに表6は、96年現在の細分された職種と男女別の年齢とのクロス表である。まず、農業専門者は数は8人と少ないが、40～50歳代に集中する。

専門職・事務職は、公務員が加わるので、50歳代もごく少数いるが、民間は20～30歳代に集中する。工場勤めの単純技能工はもっともこの傾向が強い。サンプル数が少なすぎるが、単純技能工は男子よりも女子がふえる傾向にあるようだ。職人もまた、技術的に単純技能工に準ずるためか、20～30歳代に集中する。もちろん、これは40歳代には事実上解雇される民間労働市場の構造を反映している。

これに対して、農業日雇・建設日雇は男女とも40歳代以上に多く、女子は70歳代さえる。内職は、もっとケースが多ければ、女子は中高年、男子は高年齢になるだろう点では、日雇に準ずる年齢構成となりそうである。前述のような労働市場の構造のため、若年層の集中する民間事務職・単純技能工から排除された中高年齢層が流れて行くのが、これらの不安定な職種であろう。また前述のように80年代に集中した離農過程で、もはや単純技能工等の都市的賃労働に転じられなかった当時30・40歳代の離農者も、主としてこの不安定な職種に流れて行ったものとみられる。

商業自営の従事者の年齢は20～30歳代と40～50歳代とに分散しており、前2者のような集中傾向にはない。商業自営はもちろん一方

には高収入者もいようが、他方には2000パーツ程度の収入しかない物売りで日雇労働に近い層もいる。半数をしめる中高年齢層や女性には後者が相対的に多いだろう。20～30歳代層は、商業自営(10人)のほか、職人(11人)、少数ながら日雇(2人)もあり(計23人)、賃労働(29人)だけに集中するわけではない。

専業主婦はふえているとみられるが、40歳代が山となる点では、都市的な専業主婦とちがいが、転職のしにくさも影響しているようだ。

96年の60歳以上の高齢者無職は調査世帯47戸のうち27人であり、80年の32戸のうち約20人に比べると若干ふえている(世帯あたりでは0.625→0.574人だが、人口当たりでは10.6→13.2%)が、しかし激増したともいえない。

就業者数小計では、男子の方が女子より多いが、これは最近女子に専業主婦がふえたためであろう(18名)。就業者の年齢は男女とも20歳代から40歳代に集中する。この年齢層の比率は、全就業者でみると72.5%、男子で77.5%、女子で65.9%、である。表1でみたように、家族構造上の理由からであろうか、50歳代人口が年齢構成上もともと少ないのも一因である。

表7は3時点の就業者の年齢と在宅・他出別とのクロス表である。

「在宅農外就労者数」は72年・80年での変化はあまりなかったが、96年には激増した。一方、これと逆に、「一時他出就労者」は72年から80年にかけてふえながら、96年には大幅に減少した。前述のように交通の便がよくなり、首都圏へのバス通勤が可能になったこ

表6 職種別従事者の年齢構成 (1996年)

(単位:人)

	専門 事務	単 純 技能工	販 売 サービス	農業 自営	自 営	職 人	農 業 建設日雇	内職	無職 失業	就業者 合 計	主婦	高齢	生徒 学生
男 15-19歳	1	2(1)	-	-	-	-	-	-	-	3(1)	-	-	7
20-29	3	4(2)	1	-	3	4(2)	-	-	5	20(4)	-	-	2
30-39	6	-	1	1	3	2	1	-	2	16	-	-	-
40-49	2	1	1	3	2	1	2	-	1	13	-	-	-
50-59	1	-	-	1	2	-	3	-	-	7	-	-	-
60-69	-	-	-	-	1	-	2	1	-	4	-	4	-
70歳以上	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	7	-
男 計	13	7(3)	3	5	12	7	8	1	8	64(5)	-	11	9
女 15-19歳	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	4
20-29	5(2)	6(2)	-	-	-	3(2)	1	-	-	15(6)	3	-	-
30-39	2(1)	2	1	-	4	2	-	1	-	12(1)	3	-	-
40-49	-	-	1	2	3	1	3	-	-	10	8	-	-
50-59	1	-	-	1	3	-	2	-	-	7	2	1	-
60-69	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	2	4	-
70歳以上	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	11	-
女 計	8(3)	10(2)	2	3	10	6	12	1	-	52(7)	18	16	4
男 15-19	1	4(1)	-	-	-	-	-	-	-	5(1)	-	-	-
20-29	8(2)	10(4)	1	-	3	7(4)	1	-	5	35(10)	3	-	-
30-39	8(1)	2	2	1	7	4	1	1	2	28(1)	3	-	-
女 40-49	2	1	2	5	5	2	5	-	1	23	8	-	-
50-59	2	-	-	2	5	-	5	-	-	14	2	1	-
60-69	-	-	-	-	1	-	5	1	-	7	2	8	-
70歳以上	-	-	-	-	1	-	3	-	-	4	-	11	-
男女 計	21(3)	17(5)	5	8	22	13(4)	20	2	8	116(12)	18	27	13

(注) 以下は、農業自営(8人)、内職(2人)を除く同居家族員就業者86人の内訳。このほか、上掲表括弧内の一時他出者12人。1. 専門・事務は、教員(2人)、公務員(1人)、警察官(6人)、技術者(1人)、民間事務職(8人)の計18人、2. 単純技能工は食品(1人)、製鉄所(1人)、人形工場(5人)、ビニール加工(1人)、セラミック(3人)、セメント(1人)の計12人、3. 販売サービスは、販売従業員(1)、サービス従業員(1人)、美容師(1人)、運送従業員(2人)の計5人、4. 自営は、商業自営(16人)、精米業自営(1)、輸送自営(5人)計22人、5. 職人は、自動車修理(4人)、金細工(2人)、裁縫(3人)、の計9人、6. 日雇は、農業労働(2人)、建設労働(2人)、日雇一般(15人)の計20人。

表7 世帯員就業者の在宅・他出状態の変化

(単位:人)

	1972年					1980年					1996年				
	14～19	20～39	40～59	60歳以上	計	14～19	20～39	40～59	60歳以上	計	14～19	20～39	40～59	60歳以上	計
農業従事者	4	8	10	1	23	1	9	7	1	18	-	1	4	-	5
在宅農外就労者	-	6	3	3	12	3	6	2	1	12	1	24	15	5	45
一時他出就労者	1	13	2	-	16	7	13	5	-	25	1	4	-	-	5
無職・失業者	-	1	-	-	1	1	3	-	-	4	-	7	1	-	8
男子計	5	28	15	4	52	12	31	14	2	59	2	36	20	5	63
農業従事者	3	11	14	2	30	2	9	12	1	24	-	-	3	-	3
在宅農外就労者	1	6	4	-	11	4	7	3	-	1	1	17	17	6	41
一時他出就労者	2	1	-	-	3	3	7	-	-	10	-	7	-	-	7
無職・失業者	2	1	1	-	4	-	3	-	-	3	-	-	-	-	-
女子計	8	19	19	2	48	9	26	15	1	51	2	24	20	6	51
農業従事者	7	19	24	3	53	3	18	19	2	42	-	1	7	-	8
在宅農外就労者	1	12	7	3	23	7	13	5	1	26	2	41	32	11	86
一時他出就労者	3	14	2	-	19	10	20	5	0	35	1	11	-	-	12
無職・失業者	2	2	1	-	5	1	6	-	-	7	-	7	1	-	8
男女計	13	47	34	6	100	21	57	29	3	100	3	60	40	11	114

- (注) 1. 農業従事者は、72年・80年は「農主兼従」をも含み、96年は「農業専業」のみとする。
 2. 在宅兼業従事者は、72年・80年は「農主兼従」・自営業・不安定賃労働の合計であるが、96年は通勤の安定的賃労働をも含む。
 3. 一時他出就労者は、72年・80年は職人を含む安定的賃労働者に限るが、96年は不安定賃労働者をも含む全員とする。

とが主因だろうが、しかし、他方で70年代に農村部でも始まった少子化の影響により一時他出相当年齢の若年層の基礎人口が減っているのかもしれない。また後述のような10歳代の進学率の向上も影響しているよう。

なお、表7の「在宅農外就労者」は、年齢構成では、40歳代以上を男女ともほぼ半数含み、単に若年層中心の通勤就労者だけではなく、中高年齢層中心の在宅就労者も多いことを示すが、この傾向はとくに96年に明瞭になった。表6でみる限り、通勤しそうな職種は、専門/事務・単純技能工・販売サービス・職人であり、それらには43人が従事するが、う

ち12人は一時他出者だから、実際の通勤者は30人程度であろう。単純化すれば、これら通勤就労者が20～30歳代に集中する。表7の「在宅農外就労者」86人のうち40歳以上は43人でその半数を占めるので、「在宅農外就労者」の約半数が商業自営・日雇等の在宅就労者だろう。ただし日雇の場合は、「在宅」とはいつでも郡内の近隣タンボンの圃上や工事現場等の作業場に通うことが多い。

これと比べると「一時他出就労者」は、一貫して20・30歳代に集中する。ただし、年齢別の変化では、10歳代の80年での増加と96年での減少が目立つ。就労者全体でも、10歳代

は72年から80年に倍増したあと、96年には激減している。後掲表9のように96年には義務教育の中学を卒業後、高校以上の進学者がふえたことが一因である。また、一時他出就労者は72年から80年の間に19人から35人にふえたあと、96年には12人と、その3分の1にまで減少したが、これも前述のような若年層の基礎人口の減少に加えて、10歳代の進学者の増加が一因だろう。

参考までに、「集落レベル基礎データ」の関係数値を紹介しておこう。「タンボン外就労」は、世帯で20戸、就労者で40人（男19人、女21人）である。「大概の年齢」は18歳から40歳、「大概の仕事場」は工場、「大概の場所」は郡内、「大概の時期」は毎日、という状況だが、個人調査すべき項目を「大抵」、「大概」とする部分は荒すぎる。ただし、「タンボン外就労者」の合計人数は、ほぼ筆者の専門・事務、単純技能工、販売サービス雇用の合計と一致するようにみえる。

なお、以上の世帯員個人の就業状態については、中高年層のライフヒストリーの聞き取りが必要であろう。かつてL区の土地無層子弟についてこれを行った結果、若年層の一時他出と都市での就労、そして結婚や中年等を境にした帰村と日農村での雇労働者化、という傾向が聞きとれた[北原 1987:455-458]。これと同じような作業を行って、家族動態と同様に個人的就業動態をおきえる必要がある。他日を期したい。

(3) 就業者の所得水準

調査就労者人のうち回答のあった84人の年収の個人的分布は表8のとおりである。年30,000バーツ（月2,500B）未満の第1階層は、21人（4分の1）をしめ、次の年額30,000-60,000B（月額2,500-5,000B）の第2階層は、23人でやはり4分の1強をしめ、次の年額60,000-90,000B（月額5,000-7,500B）の額の第3階層は、21人で4分の1である。結局、年額90,000B（月額7,500B）以上は残り19人、4分の1弱となる。ふつうの住民の月収は最高額で15,000B未満である。正確な純益ではないだろうが、元カムナン息子妻の家族3人は、精米所・ガソリン経営の収入が各20万バーツ以上で、全く別格の高水準になる。ただし、以上の所得は学生調査員の調査時の推計に依拠しており、収入額は過大評価の恐れがある。もっとも、同じ学生調査員による調査データにもとづくL区の間集計

表8 世帯員の年収（1996年）

（単位：人）

階 級	件 数	全体%
0～ 30,000バーツ	21	10.3
30,000～ 60,000	23	11.3
60,000～ 90,000	21	10.3
90,000～120,000	12	5.9
120,000～150,000	2	1.0
150,000～180,000	2	1.0
180,000～210,000	0	0.0
210,000～240,000	0	0.0
240,000～270,000	2	1.0
270,000バーツ以上	1	0.5
不 明	30	58.7
非該当	0	0.0
サンプル数（%ベース）	114	100.0

では、判明者333人のうち、月額2,000B未満(23%)、2,000—5,000B(52%)、という比率となり、5,000B未満者が8割に近い。K区の相対的な高収入が推定される。

第1階層と第2階層、および第2階層と第3階層とを区切る、月収2,500パーツおよび5,000パーツという収入額は、ひとつの目安となるだろう。前者は月20数日程度働く場合の日雇・日給制単純技能工等の水準に相当し、後者は民間専門・事務職等、下級公務員等の月給の水準に相当するだろう。第3階層以上の層には、月額5,000—10,000パーツの中高級公務員・商業自営業の一部が相当するだろう。計算感覚の少ない最下層の2,500パーツ未満のクラスでは、実際は何がしかの収入はあっても回答者が少ないと想定されるので、30人の不明者の過半数はこの部分かもしれない。仮にこの30人を月額5000B未満とすれば、5000B未満層の比率は74人(65%)程度であり、少くとも収入の点では、L区ほど下層の堆積が多くないとみてよい。

調査票では世帯単位の収入を正確に把握できなかったが、「集落レベル基礎データ」によれば、年間世帯収入額は、複業世帯(45戸)で80,000パーツ、単業世帯(35戸)で50,000パーツ(米作2戸:50,000B、米作外農業14戸:50,000B、商業3戸:80,000B、日雇16戸:40,000B)だという。年額80,000パーツは月額換算で約6,700パーツ、年額50,000パーツは月額約4,200パーツ、年額40,000パーツは月額約3,300パーツに相当する。この3水準の額は、村人による上中下の階層区分の

主観的な基準を示唆するかも知れない点で参考になる。ただし、この3階層を区分する基準数値と、上述の筆者調査による個人収入の4階層を区分する基準数値とが微妙にずれている点は気になる。なお、後掲表10の家計支出からすると、平均月額約6,980パーツであるが、「集落レベル基礎データ」でこれに相当するような家計収入額は、農業世帯や日雇世帯ではなく、商業世帯や複業世帯を代表することになり、ここにもずれがある¹³⁾。

4. 生活様式の変化

就業構造の変化とならんでK区の生活様式の都市化には著しいものがある。

その第1は、高学歴化の傾向である。中学校以上の学歴がふえた。調査対象世帯員の学歴は表9の通りである。大学および短大(PWS、高等PKS、PWTを含む)の卒業生・在学者の13人(6.4%)は、72年当時の2、

表9 世帯員の学歴(1996年)

カテゴリー	数	全体%
未就学	9	4.4
P4	79	38.7
P6 P7	17	8.3
M3	8	3.9
M5 M6	25	12.3
PWS、PWT	6	2.9
大学	7	3.4
不就学	16	7.8
C-9	27	13.2
不明	10	4.9
非該当	0	0.0
サンプル数(%ベース)		

(注) 就学者を含む。

3人にすぎなかった状況からみると、目を見張るべき数値である。一般に当時の農村部で大学までゆく子弟はきわめて稀だった。ちなみに、1970年当時の全国の大学生就学率は大学1年生(4.4%)、2年生(2.3%)、3年生(2.4%)、4年生(2.5%)という状況であった[バンコク日本人商工会議所 1974:22]。

小学校4年(P4)卒業79名(38.7%)は35歳以上の人々が主体である。公的教育制度では、初等教育は、72年に前期小(PT)4・後期小(PP)3の義務教育施行(小7—中3—高2—大4制)、78年5月のカリキュラム改革と小(P)6義務教育施行(6—3—3—4制)、そして90年の閣議による小(P)6・中(M)3義務教育方針決定、と推移してきた。日系企業等の近代的な工場の労務政策では、単純技能工の必要学歴は中学3年(M3)卒である。したがってW行政村では若年の労働年齢人口の中卒はすでに100%に限りなく近く、制度上だけでなく、実質的に小学6年(P6)—中学3年(M3)が義務教育となっている。事実上の義務教育となった中卒を超えて、高校の卒業者・在学者も25人(12.2%)にまでふえた。

「集落レベル基礎データ」調査によれば、卒業者は、小学(231人)、中学(15人)、高校(10人)、短大以上(7人)、在学者は、幼稚園(21人)、小学(47人)、中学(24人)、高校(10人)、大学以上(5人)である。文盲は0人だそうである。大学、高校についてはかなり正確であるが、中学校卒については過少評価がありそうである。

生活様式の都市化の第2の指標は耐久消費財所持状況の変化である。

1980年当時の調査票で調べた耐久消費財所持の状況は、判明した戸数32戸のうち、次の括弧内のような戸数(複数個の所持世帯を含む)だった。テレビ(15戸)、ラジオ(26戸)、自転車(26戸)、ラジカセ(4戸)、ミシン(8戸)、アイロン(23戸)、バイク(3戸)、小銃(3戸)、短銃(9戸)、魔法瓶(20戸)、掛け時計・置き時計(16戸)、腕時計(15戸)、である。小銃・短銃は治安の悪かった時代の自衛の名残りでもあろう。

K区を含む寺院周辺に電気がはいったのはククリット内閣が1975年に始めた資金回転計画(タンボン計画)¹⁴⁾によって、タンボン単位で特別補助金が出始めた76年のことである。その4年後のテレビ普及状況はまだ半数だったことになる。中部の農村電化は75年から85年の間に急激に進んだ。

1996年には、調査世帯47戸について、括弧内の所持戸数である。ラジカセ(28戸)、ミシン(8戸)、バイク(31戸)、テレビ(43戸)、ビデオ(14戸)、冷蔵庫(41戸)、電気釜(44戸)、洗濯機(8戸)、エアコン(5戸)、ガスコンロ(37戸)、車(4戸)、ピックアップ車(11戸)となった。

調査票で事前に予想せず質問項目を用意してなかった電話は、92年にごく一部の世帯が利用し始め、96年に地域配線が完備し、8月調査時点で18戸に入った(区長情報)。L区は96年に地域配線が完備して各戸に電話が入り、200戸のうち73戸の普及率であるから、K区

よりも高い。

なお、96年の「集落レベル基礎データ」(推定世帯数78戸)の「車所有状態」という調査項目によれば、自転車(70戸)、バイク(50戸)、ピックアップ(10戸)、その他車(7戸)、となっている。

70年代前半まで「近代的消費財」として珍重されたラジオ・自転車・魔法瓶・時計・扇風機、等には今日もはや誰も関心を払わない。96年現在ではテレビ・冷蔵庫・ガスコンロがほぼ普及した。続く21世紀初頭は、農村部にも電機洗濯機・ピックアップ車・エアコンが普及する時代であろう。冷蔵庫といえば、1980年L区調査の打ち上げ会の際に、村人にビールをふるまったが、このとき、2・3ダース程度の冷やしたビールを行政村(タンボン)内の商店だけでは調達できず、2キロ離れた市場町にまで仕入れに行った、という村人の苦労話が思い起こされる。今はもちろん、村内のどんな零細商店にも冷蔵庫が数台はあり、肉・魚・アイスクリーム・ビン水・ビール等が売られている。一般家庭でも、とくに若者達は、冷蔵庫に冷やしてあるビールを飲む習慣がはいつてきた。

このような耐久消費財の変化に象徴される生活様式の都市化は、1960年代の高度成長下の日本農村でも経験した。しかし、日本農村ではまず兼業化という形でそれに対応し、20年程度のタイムラグをおいて徐々に脱農化してきた。しかしW行政村では、そのような兼業化のプロセスとタイムラグがきわめて短いままに、即学歴の高度化と脱農化とが生

じている。兼業化と一定のタイムラグをおいての脱農化は日本だけでなく、東アジア全体についていえると思われるが、タイを含む東南アジアおよび南アジアでは一般に農業崩壊が早い¹⁵⁾。

第3の指標は家計支出の増加であるが、96年の生計費は表10の通りである。

80年当時は、判明戸数32戸の年額家計費は、3,000-10,000B(5戸)、10,000-20,000(20戸)、20,000-30,000B(5戸)、30,000-50,000(2戸)、という分布状態だった。月額にすれば平均12,000-1,500バーツ程度だった家計費は、表10によれば、96年には4倍以上には上がった。この間の賃金上昇率を仮に3倍としても(80年の日雇労賃は1日最高50バーツ程度だった)、家計支出はそれ以上にふえていることがわかる。現金収入の必要性は必至である。

一見便利な物質的生活様式の変化は、とく

表10 世帯生計費(月額)

(単位:人)

階 級	戸 数	全体%
- 1,000バーツ	1	2.1
1,000- 2,000	3	6.4
2,000- 3,000	9	19.1
3,000- 4,000	6	12.8
4,000- 5,000	3	6.4
5,000- 6,000	5	10.6
6,000- 7,000	3	6.4
7,000- 8,000	6	12.8
8,000- 9,000	2	4.3
9,000-10,000	1	2.1
10,000バーツ以上	8	17.0
サンプル数(%ベース)	48	100.0
平均値	6,981バーツ	

に高齢層には、伝統的な生活意識とのギャップを生み、それは家族病理のような社会構造だけでなく、潜在的・顕在的に精神的病理を生んでいるかもしれない。この点の掘り下げも将来課題である。

結びにかえて：K区の脱農化の質とその将来

以上のように、1972年から96年までの四半世紀の間に、当初は中部タイの純農業村と思われた小さな集落W行政村K区は、数戸の農家を残して、ほとんどが脱農化し、通勤若年層のフォーマルセクターへの就労、在宅中高年層による自営業・インフォーマルセクター・日雇への就労、が主流の集落に転じてしまった。

96年現在のK区は、さらに奥へ4キロはいった同じW行政村内の第4区・L区と比べると日雇の割合が多く、またインフォーマルセクターの職種も少なく、多くは規模も零細で、純益も日雇の日当と変わらない。このちがいは、K区の約50戸に対するL区の約200戸という戸数の差だけでは説明できない。

考えられる第1のシナリオは、労働市場的視点からの解釈である。K区の方がK区よりもバンコク圏の労働市場に古くから関わり、また今も通勤ルートに近くより先進的な位置にある、という解釈である。(1)K区の方が若年層の農外就労経験が早く、また首都圏に通勤するバスの便がよく、若年層の農外就労の条件が良いのではないか。(2)もしそうだとすると、残った中高年世帯員は小遣い稼ぎ程度のインフォーマルセクターにつくか、あるいは、

日雇労働をし、通勤若年層のもっと良い収入と合わせれば、世帯全体としては何とか生活ができることになる。 (3)K区はL区より農業日雇・建設日雇の比率が若干高いが(各19.3%、13.2%)、これもまた、K区がL区よりも交通の便が良く、また周囲に果樹菜園等の農園も多く、農業日雇機会にも恵まれているからであろう。K区に比べると多様で豊富なL区のインフォーマルセクターは、むしろ潜在的失業者としての中高年層の滞留先にすぎないかもしれない。

考えられる第2のシナリオは農業生産力的視点からの解釈である。(1)K区はもともとW行政村の中心部W寺院に近いバーンプラ運河沿いの古い集落であり、19世紀半ば以降の開拓途上で、周辺集落(第1区、第3区、第5区)との土地獲得競争も激しく、人口に比し土地不足が生じ、また下降的農民層分解が顕著で、没落層は米作だけでは生活できなかった。そのため72年当時もすでに不安定就労に従事する兼業農家の比率は大きかった。つまりL区は行政村中心部の古い集落であるがゆえに、かえって貧困層も多かった。これに対して、L区は19世紀末に開拓された新村であり、相対的に土地所有規模は大きく、農業生産量も高く、中農層以上の量的堆積があった。(2)70年代後半からの「緑の革命」時代に、L区の農家63戸のうち経営規模20ライ以上の米作農家26戸はその成果をフルに刈り取れたが、K区の農家14戸のうち中堅米作農家は8戸だけであり、しかも彼らは70年代初期から、すでに米作単作から複合農業への転換が必要だ

った。結局、彼らは、外部の農地購入者・土地投機者が土地税対策もあって経営する農園農業との競争に負け、複合農業・近郊農業への転化に失敗した。(3)商業的機會も市場に近いK区の方が有利そうにみえる。しかしK区は付近の華人系商店との競争があり、自営業やインフォーマル・セクターへの転化も十分でなかった。L区の中堅米作農家も、土地の塩害により、実は近郊農業への転化にはK区同様に失敗した。しかし、自営業やインフォーマル・セクターへの転化には成功した。彼らは、80年代前半に「緑の革命」の波に乗って、農業生産力を高めた。しかしK区とちがい行政村中心部から遠いため、かえって都市部門からの競争を直接受けず、「緑の革命」時代の生産力的遺産を、自営業やインフォーマル・セクターの展開の基礎とすることができたのかも知れない。(4)もしそうだとすれば、K区は市場に近すぎたがために、かえって都市からの直接的競争を受け、中堅米作農家が「緑の革命」時代の生産力的遺産を、複合農業・近郊農業への転化にも、また自営業・インフォーマルセクターへの転化にも生かせず、下降的農民層分解の階層に引きずられて日雇労働者化・賃労働者化を選好してしまったのではないか。

以上の二つのシナリオのうちどちらが正しいか、つまり、K区は都市的労働市場への参入でL区よりも先行したがゆえに有利な就業状況にあるのか、あるいは、逆に、下降的農民層分解の影響と市場との競争によって、L区とちがい米作生産力の遺産を生かせず不利

な就業状態に陥ってしまったのか、今後慎重に検討して行きたいと思う。

いずれにしても、K区の将来は、残る住民の高齢化が進み、しかも国家的社会保障がほとんどゼロに近いなかで、高齢者を家族・地域でどのように支えて行くかにかかっている。そのためには、K区の世帯が世代交代後も安定的に再生産され、高齢者の扶養が家族の中で行われることが第一の必要条件となる。もし今後既婚若年層の流出が加速化すれば、K区はとり残された高齢者の居住空間と化し、高齢者の一部は扶養親族を求めて流出し、地域は空洞化するだろう。W行政村中心部に位置し、交通が便利だからこそかえって、過疎・空洞コミュニティーになりかねない。その果てに、150~200年の歴史をもつとみられる小集落K区は消滅し、他の行政区に組み込まれてゆくかもしれない。

K区の脱農世帯は、たとえ経済危機で解雇にあっても、もはや農業には戻れない。大多数の世帯にとって農地売却と農業放棄が完了したからである。このようななかで、親世代と子世代の農外就労をうまく組み合わせて、家族再生産を安定的に行うことが、K区のコミュニティーとしての消滅を食い止める方法となる。近い将来世代交代が進んでも、子世代が相対的に安定的な通勤労働に従事しながら、親世代が生活できるだけの在宅農外労働に従事し、両者の世代間分業が持続されれば世帯は再生産され、集落の中核メンバー的世帯の持続を約束することになる。

K区があと四半世紀後も集落として残るこ

とを願うばかりである。これは単に中部タイの広域首都圏の小集落K区だけへの願望ではない。条件のちがうその他のタイ農村集落全体への願望でもある。

[注]

- 1) この「集落」とはタイの地方行政区域でいうと、行政村にあたる「タンボン」(Tambon)ではなく、その下の「ムーバーン」(Muban)にあたる。日本の明治町村政施行後の地方行政区域でいえば、それぞれ、「村」(「ソン」)。場合によっては、町「チョウ」にも相当)と「区」(日常語の集落、部落。地名の大字。江戸時代の「むら」)に相当する。人口規模もほぼ同様である。ところが、最近の日本のタイ研究者の間では、この「タンボン」を「区」、「ムーバーン」を「村」(しかも漢字表記)と訳す訳語の逆転傾向がある。純粋に行政区の邦訳として、これは誤りであることを明記し、訳語の厳密さを提案したい。行政区域としての「区」でなく、自然的な領域や集団を意味する場合は、漢字表記の「村」(ソン)でなく、平仮名の「むら」または片仮名の「ムラ」と表記すべきである。そうしないと、日本の近現代の地方行政区との照応関係が成り立たないからである。この定義に従い、以下では調査地の行政区名の翻訳は、「タンボンW」を「W行政村」、「ムーバーンL」、「ムーバーンK」を、それぞれ「L区」、「K区」と訳す。前回の報

告類では実名を記し、日本の某テレビ局の撮影等が入り、L区の村人に多大な迷惑をかけた。

- 2) 72年の場合、家族員構成、兄弟、父母兄弟、婚後居住、農地所有(相続、売買)、経営面積(水田、樹園地)、小作地、米生産高・販売高、農作業結い・賃雇用、役畜・農機具、農業経営費、農協加盟、米作外収入、生計費、負債、農業・生活上の問題、であるが、設問が農業経営を意識しすぎたため、非農家の農外就労の実態、一般的生活様式、等について、ほとんどあきらかでない。80年の場合は、当時モデル米作村だったL区でのチームの質問票の項目のなかから、家族員構成、婚後居住、家計支出、家屋の修繕、負債、組織加盟、耐久消費財、家計収入、結い、農地所有、小作地、土地相続、農業経営面積、経営収入、農機具、経営費、等の部分を選択して、質問してみた。80年には、やや非農家の労働、生活様式一般、等にも質問項目がふえたが、調査世帯37戸中の14、5戸にすぎない農家のためだけの農業経営関係の項目の比重がやはり高かった。他方、80年から16年後の96年には、チームの追跡調査用の質問票の項目の中から、家族員構成、耐久消費財、家計支出、預金、負債、土地所有・利用、農業就労状況、農業経営費、米作面積、農機具、土地相続・売買、農外就労・収入、等を選択して質問してみた。しかし、調査世帯47戸中の専業農家はわずか、4、5戸にすぎず、米作農家は2戸のみだった(な

お不在で調査できなかった専業米作農家があと1戸残る)。

K区調査にも、その質問項目の一部を利用した80年・96年のチーム調査票は、ほんらい、2つの集落(中部タイL区と東北タイのN区)に共通に使われた。この2集落に対しても、80年にはまだ共通調査票ですが、96年には中部のL区については共通調査票は、農地所有や農業経営の部分は、ほとんど無用になったことになる。

- 3) このデータは本来、第5次経済社会開発計画(1982-1986)の中の農村所得向上政策のため、1982年以来2年おきに96年まで行なわれてきた調査であり、96年の調査がその最後にあたる調査であった。
- 4) 中部タイなど兼業化・農業崩壊の進んだ農村地域で、このような集落レベルでもすでに過大評価されている数値を、行政村・郡・県等の上位単位で合計してゆくと、上位レベルになるほど「合成の誤謬」が拡大し、架空の農家と農業の存在が表現され、実態と無関係の政策イデオロギーにもとづく政策が演出される危険性もある。このデータに依拠した上位行政単位の集計作業の研究の試みも散見するが、K区の実例が示唆するように、集計作業に先だって、調査票を作成した当局の政策イデオロギーの批判的検討が必須であるように思われる。

K区の固有名称についての行政的バイアスを指摘すると、この調査票の表紙では、W行政村第2区は「ムーバーンP」(「P区」の意味。本稿でいう「K区」のこと)

と表示されている。行政区第2区は、ほんらい2つの旧自然集落の「バーンK」と「バーンP」からなる[北原 1983:17-18; 1990:364-365]。草分け集落の「バーンK」の人々にとって、行政側が、第2区の固有名称を、ほんらい周辺集落であるはずのP集落の名で「ムーバーンP」と呼ぶことには不満があろう。本稿では、前区長にしたがい、この第2区の固有名称を、行政当局側の呼び名「P区」ではなく、「K区」(または第2区)で統一する。

- 5) 1972年の4月中旬のK区調査に先立ち、4月上旬にナコーンパトム県一帯の概観調査を行なったときのノートによれば、隣接のフアイブルー行政村(中心地は当時から商店街)のカムナンは、詳細なライ当米作経費内訳を試算する熱心さにもかかわらず、「あと5年もしたらこのタンボンからチャオナー(米作農民)が消えてしまう」と語ったが、これは現実となった。W行政村では、米作のほか、トウガラシ・大豆・トウモロコシ・サトウキビ・スイカなどを栽培して、多い農家で年間1,000バーツ以上の収入をあげた。すでに米作に見切りをつけて田地の一部(10ライほど)を果樹園に切り替え複合経営をめざす農家が行政村の中心部に数10戸みられた。所有農地を売ってカンチャナブリーやプラチュアアップキーリーカンの入植地に一家挙げて離村した下層農家も数戸あった。

72年1月当時、筆者が断続的に調査を行っていたもう1カ所のバンコク北東のナコ

ーンナーヨック県バーン・ブラーオ行政村でも、村長のカムナン・サギアム氏が、タイ湾沿いのサムットプラカーン県に視察にゆき、「ライ・ナー・スアン・パソム」(畑・水田・樹園複合)で身を立てている農家に感心した事実を語ってくれた。

W行政村での複合農業の傾向は、80年にはストップし、農家は「米単作+兼業」という、高度成長期日本農村にもみられた組み合わせの兼業農家が主流となっていた。農務省は96年の今も、畑・田・園の複合経営に補助金を出すプロジェクト(ライ・ナー・スアン・パソム)を細々と情性で続けているが、当地に関する限り、このプロジェクトは優に四半世紀遅すぎる。中部一円の村役クラスの農民層がすでに70年初頭に察知していた複合経営の後追い政策としてはアナクロにすぎるとはではないか。

- 6) たとえば、1997年9月6日東北大学情報科学研究科主催シンポジウム報告(北原淳「タイ農村の兼業化と家族構造」同研究科『シンポジウム 東アジア社会の構造と変動: 伝統・変革・課題』1979)では、「高齢独居・夫婦家族と、いつそれに転じてもおかしくないような不安定な拡大家族」[同: 22]と表現して、このなかに世代交代して隠居することができない高齢世帯主直系家族をも含めたが、正確には、これは主として複合家族的世帯に限定すべきだった。

- 7) 高齢になると世帯主の交代がないわけではない。たとえば、さすがに80歳以上の世

帯主3戸とは少なく、最高87歳(#13)である。この人の場合、前述のように、5人の子供のうち4人が結婚して他出し(1人は近隣)、残る独身息子(21歳)と同居しているが、この息子が結婚すれば、直系家族となり、世帯交代がおこる可能性がある。高齢者の88歳の女性(#18)の場合、すでに58歳の既婚の息子が世帯主に交代している。

- 8) 故水野浩一先生の提唱した概念で、親世帯と既婚子女世帯とが同一屋敷地で共に住み、完全な土地相続が終わるまでの間、農地を共同耕作するか、あるいは農業経営上の相互扶助を行った家族構造をさす[水野 1981; 北原 1985]。ただし、農業が基幹産業だった時代が終わっても、宅地が保証される限りで同一屋敷地内に住む傾向は繰り返し現れてきている。L区については旧稿で3事例紹介したが[北原 1996]、大事なもう2事例にふれなかった。

- 9) 双系的親族関係はもちろんだが、父系的な同姓関係の「トゥラクーン」もまた、草分け以来の集団的記憶にもとづく関係をなしている。ただし、当K区には、L区のソラヌワット姓のように飛び抜けて有力なトゥラクーンは存在しない。K区の有力な同姓集団は、80年時点の調査では、Khammaha, Chamchoenwong, Koetphocha, Choechomchoen, Kaomimuang, Chunmiwong 等があった。3代前の草分け世代の土地所有規模は、後生の世代の土地相続面積を合計すると、カムマハーのCが125ライ、チャムチュンウォ

ンのUが141ライ程度と想定された。ただし、K区の形成の歴史が記憶上の系譜をたどれる数世代以上にもっと古いとすると、この「草分け」は最近の現世代間の有力姓の人々にとってのそれにすぎない。L区の「トゥラクーン」については、北原[1987: 325-336; 1990: 5章]を参照。

- 10) 1972年のW行政村の中心部の「市場」(タラート)といえ、70年前後に、華人系のカムナン・ルーンのイニシアで開設されたワット・ラムット寺院の門をはいった右手にある5・6戸の零細商店コーナーだった。80年にはそのコーナーの延長上に位置するバーンプラ運河の対岸の県道沿いに、電気店・理髪店・民間クリニック等数軒からなる新商店コーナーができつつあった。しかし、96年には寺院境内の零細商店コーナーは売り上げ不振となり、運河対岸の県道沿い商店コーナーは、北側が運河局によるバーンプラ運河整備で立ち退きにあって消滅し、南側だけに縮小した。この変化は伝統的華人系零細商業から近代的華人系本格商業への転化と、前者のタイプの衰退とを象徴するように思われる。W行政村でこの転化に乗れたのはカムナン・ルーン一族くらしいものである。

- 11) 本誌掲載の旧稿[北原 1997]では、「農村インフォーマル・セクター」の定義を、暫定的に、小企業者の形成の機会をも含む、農外部門の全業種(農村工業も含む)の自営業・雑業に対する総称としたが、これは広義にすぎたきらいがあり、もう少し、非

営業的な業種・形態に限定する必要がある。「農村インフォーマル・セクター」という概念についてのヒントは、さしあたり、Janvry, Radwan, Sadoulet & Thorbeck [1995: 17]を参照。

- 12) 工場勤めの単純技能工を、「安定的賃労働」の「月給」とり、というのは実状に反するかもしれない。通常、彼らの報酬は日給であり、休日を除く純労働日分の給料を週、月単位でまとめてもらう。95年のL区の聞き取りでは、1日120、130バーツ程度であり、96年調べの「集落レベル基礎データ」の示す1日145バーツより低い。解雇も容易で労働災害等の補償もない場合が多い。事実上の定年は40歳前後である。問題は、それでも農業純益よりはるかに良い収入になるという点にある。
- 13) 家計費の中間集計結果ではL区の方が平均値は7,160BでK区より若干高く、また10,000バーツ以上の世帯が32戸(17%)いる。もっとも、L区のインフォーマル・セクターの豊富さが家計費と経営費の未分離のドンブリ勘定を生んでいる可能性もあり、純粋生計費はK区の方が少ないと断定もできない。
- 14) 資金回転計画は、1975年に、当時都市部でだぶついていたマネーをタンボン単位の開発計画に活用し、インフラストラクチャー整備やその建設労働での雇用創出をするため、政府がタンボン特別補助金を供与し始めた計画であり、ククリット・プラモート首相が開始し、そのごブレイム内閣にも

引き継がれて行った。さしあたり、赤木
[1987:187-193] 参照。

- 15) コッペルらは単純化を戒めながらも、東
アジアモデルと東南・南アジアモデルとを
対比する[Koppel 1994:285-294]。

[引用文献]

- Janvry, Alain de, Samir Radwan, Elisabeth
Sadoulet & Erick Thorbeck(eds) 1995. *State,
Market and Civil Organization: New Theories,
New Practices and Their Implications for Rural
Development*, Macmillan.
- Koppel, Bruce, John Hawkins & William James
(eds) 1994. *Development or Detrioration?: Work
in Rural Asia*, Boulder & London: Lynne
Lienner.
- McGee, T.G. & Ira M. Robinson(eds) 1995. *The
Mega-Urban Regions of Southeast Asia*,
Vancouver: UBC.
- Tomosugi, Takashi 1995. *Changing Features of a
Rice Growing Village in Central Thailand*,
Tokyo: The Center for East Asian Cultural
Studies.
- Zimmerman, Carl 1934, "Rural Society",
Encyclopedia of the Social Sciences, N.Y.:
MacMillan, 1934.
- 赤木 攻 1987. 「開発行政と地方政治」北
原(編)[1987] 所収。
- ―― (編) 1998. 『東南アジアにおけ
る経済発展と農村の変容-15年の経験-』文
部省科研報告書。
- 北原 淳 1983. 「70年代タイ農村社会の変
化」『文化学年報』(神戸大学) 2。
- ―― 1985. 「タイにおける『屋敷地共
住集団』と集落の社会史」『アジア経済』26(11)。
- ―― (編著) 1987. 『タイ農村の構造
と変動』剋草書房。
- ―― 1990. 「1970年代における中部タ
イ農村の変化」『タイ農村社会論』剋草書房。
- ―― 1996. 「屋敷地共住集団: その持
続の可能性について」『総合的地域研究』14。
- ―― 1997. 「東南アジアにおける『ポ
スト緑の革命』と農村就業構造の多様化」『国
際協力論集』5(2)。
- 坪内良博 1996. 『マレー農村の20年』京都
大学出版会。
- 戸谷 修 1997 (1999). 「中部ジャワ村落社
会とその変化: ジャワ農村の20年」『相山女学
園大学研究論集』28. (戸谷 修『アジア諸
地域の社会変動: 沖縄と東南アジア』御茶の
水書房所収)
- バンコク日本人商工会議所 1974. 『タイ国
経済概況』バンコク。
- 東 茂樹 1998. 「中部タイ農村経済の構造
変化」加納啓良(編)『東南アジア農村発展の
主体と組織: 近代日本との比較から』アジア
経済研究所。
- 水野浩一 1981. 『タイ農村の社会組織』創
文社。

A Quater Century of Rural Society in the Central Thailand : Case Study of a Small Hamlet K

Atsushi KITAHARA *

Abstracts

This paper is a case study of the fixed point observation on changing process of a small rural hamlet K in the central Thailand for a quarter century. It focuses on changes of family and occupation structure, by depending upon my own survey data in 1972, 1980 and 1996.

In 1972, a small Hamlet K, with some 40-50 households and 110-120 population, seemed to be one of the typical agricultural villages in the central Thailand, more than half of whose inhabitants were still engaged in agriculture, but in 1996 after a quarter century, it has changed into one of the “mega-urbanized” rural community around the greater Bangkok metropolitan area, most of whose inhabitants are now engaged in non-farming occupations. The younger people tend to commute to factories and other businesses in the industrial areas in the vicinity, and the middle and older people tend to stay to work in self-management like and pure informal sectors on the village level.

At the hamlet we cannot observe the same tendency of increasing unclear family type as in the modern urban area, but can rather observe the increase of stem and composite family types, and it coincides with the general tendency of rural society as a whole.

Our statistical data in 1996 show the general tendency of aging household head at the community, but we can find the family pathological problems merely for the unique types among the increasing composite type, as well as solitary type family, when we check the data of generation change of the family cycle for each case. Most of the fixed number of nuclear and stem type families trace the normal family cycle, accompanied by several coresidential “multi-households compound” types between parents and children, and

* Adjunct Lecturer, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.

* Professor, Economic Research Center, School of Economics, Nagoya University.

most of them may become the core members of the community for generations.

The farming households have decreased drastically from 20 among 44 of the total house hold in 1972 to 6 among 47 in 1996, and the farming members have accordingly decreased from 59 among 111 total workers to 8 among 125.

The cross data of age and occupation in 1996 show the general trend of “division of labor by age”, where the younger commuters are engaged in the hired labor in urban and industrial areas, and the middle and aged settlers are engaged in the self-management like and pure informal sectors at the village level. It reflects the structure of formal labor market, which would prefer to employ the laborers below the age of forty, and would fire them intentionally or unintentionally after that. The residential data of the family member show the changing of the younger formal factory workers from living away at the labor site to everyday commutation to the site, as traffic facilities have got convenient enough for it.

The community K might be sustainable, if this division of labor by age would be stable to support the normal reproduction of family cycle on the village level. Problems are the limited number of kinds and the amount of informal type works at the village level for the middle and aged, as well as the probable future exodus by the younger.